

第3章 「TICADプロセスを通じた対アフリカ支援」の評価

3-1 政策の妥当性

3-1-1 国際的上位枠組みとの整合性

1. 「ミレニアム開発目標」との整合性

(1) 「ミレニアム開発目標」について

「ミレニアム開発目標(MDGs: Millennium Development Goals)」は、2000年9月に開催された国際連合ミレニアム・サミットで採択された「国連ミレニアム宣言」を受けて策定された、開発及び貧困撲滅についての国際的目標である。

ミレニアム・サミットは、147の国家元首を含む189の加盟国代表が一堂に会した史上最大の首脳会議である。そこで、21世紀の国際社会の目標として採択されたミレニアム宣言は、公正で持続的な世界平和を構築するために、(1)平和、安全及び軍縮、(2)開発及び貧困撲滅、(3)共有する環境の保護、(4)人権、民主主義及びグッド・ガバナンス、(5)弱者の保護、(6)アフリカの特別なニーズへの対応、(7)国連の強化、の7つのテーマに関して、国際社会が連携・協調していくことを合意している。

そして、これらのテーマのうち、人間開発を推進するために最も緊急に取り組まなければならない課題である「開発及び貧困撲滅」について、ミレニアム宣言と、1990年代に開催された主要な国際会議やサミットで採択された国際開発目標を統合し、国際社会全体が共有すべき目標として取りまとめられたのが、MDGsである。

MDGsは、表3-1のとおり、貧困削減、教育、保健医療、ジェンダー、環境等に関する8つの目標群であり、それらの下に合計18のターゲット、48の指標が掲げられている。なお、目標1から6における8つのターゲットすべてと、目標7におけるターゲットのうち1つは、2015年を達成期限とする数値目標である。

表 3-1 MDGs の目標、ターゲット、指標

目標とターゲット	指標
目標1 極度の貧困と飢餓の撲滅	
ターゲット1 2015年までに1日1ドル未満で生活する人口の割合を1990年の半分に減少させる。	1. 1日1ドル未満で生活する人口の割合(購買力平価値) 2. 貧困格差の比率(貧困度別の発生頻度) 3. 国内消費全体において最も貧しい下位5分の1の人々が占める割合

<p>ターゲット 2 2015 年までに飢餓に苦しむ人口の割合を 1990 年の半分に減少させる。</p>	<p>4. 平均体重を下回る 5 歳未満の子供の割合 5. カロリー消費が必要最低限レベル未満の人口の割合</p>
<p>目標 2 初等教育の完全普及の達成</p>	
<p>ターゲット 3 2015 年までに、全ての子供が男女の区別なく初等教育の全課程を修了できるようにする。</p>	<p>6. 初等教育の就学率 7. 1 年生に入学したもののうち 5 年生まで進級する子供の割合 8. 15～24 歳の識字率</p>
<p>目標 3 ジェンダー平等推進と女性の地位向上</p>	
<p>ターゲット 4 初等・中等教育における男女格差の解消を 2005 年までには達成し、2015 年までに全ての教育レベルにおける男女格差を解消する。</p>	<p>9. 初等・中等・高等教育における男子生徒に対する女子生徒の比率 10. 15～24 歳の男性識字率に対する女性識字率 11. 非農業部門における女性賃金労働者の割合 12. 国会における女性議員の割合</p>
<p>目標 4 乳幼児死亡率の削減</p>	
<p>ターゲット 5 2015 年までに 5 歳未満児の死亡率を 3 分の 2 減少させる。</p>	<p>13. 5 歳未満児の死亡率 14. 乳児死亡率 15. はしかの予防接種を受けた 1 歳児の割合</p>
<p>目標 5 妊産婦の健康の改善</p>	
<p>ターゲット 6 2015 年までに妊産婦の死亡率を 4 分の 3 減少させる。</p>	<p>16. 妊産婦死亡率 17. 医療従事者の立ち会いによる出産の割合</p>
<p>目標 6 HIV/AIDS、マラリア、その他の疾病の蔓延の防止</p>	
<p>ターゲット 7 HIV/AIDS の蔓延を 2015 年までに阻止し、その後減少させる。</p>	<p>18. 15～24 歳の妊婦の HIV 感染率 19. 避妊具普及率におけるコンドーム使用率 20. 10～14 歳の、AIDS 孤児ではない子供の就学率に対する AIDS 孤児の就学率</p>

<p>ターゲット 8 マラリア及びその他の主要な疾病の発生を 2015 年までに阻止し、その後発生率を下げる。</p>	<p>21. マラリア感染率及びマラリアによる死亡率 22. マラリアに感染しやすい地域において、有効なマラリア予防及び治療処置を受けている人々の割合 23. 結核の感染率及び結核による死亡率 24. DOTS (直接服薬指導による短期化学療法) によって発見され、治療された結核患者の割合</p>
<p>目標 7 環境の持続可能性確保</p>	
<p>ターゲット 9 持続可能な開発の原則を各国の政策や戦略に反映させ、環境資源の喪失を阻止し、回復を図る。</p>	<p>25. 国土面積に対する森林面積の割合 26. 生物多様性の維持を目的とした保護区域の面積 27. GDP1,000 ドル(購買力平価)当たりのエネルギー消費量 28. 一人当たりの二酸化炭素排出量及びオゾン層を減少させるフロン消費量 29. 固体燃料を使用する人々の割合</p>
<p>ターゲット 10 2015 年までに、安全な飲料水と基礎的な衛生施設を継続的に利用できない人々の割合を半減する。</p>	<p>30. 浄化された水源を継続して利用できる人口の割合 31. 適切な衛生施設を利用できる人々の割合</p>
<p>ターゲット 11 2020 年までに最低 1 億人のスラム居住者の生活を大幅に改善する。</p>	<p>32. 安定した土地及び住居へのアクセスがある世帯の割合</p>
<p>目標 8 開発のためのグローバルなパートナーシップの推進</p>	
<p>ターゲット 12 開放的で、ルールに基づいた、予測可能でかつ差別のない貿易及び金融システムのさらなる構築を推進する(グッド・ガバナンス、開発及び貧困削減に対する国内及び国際的な公約を含む。)</p> <p>ターゲット 13 後発開発途上国 (LDC: Least Developed Countries) の特別なニーズ</p>	<p>最貧国、アフリカ、内陸国、及び小島嶼開発途上国に関しては、以下に列挙された指標のいくつかを使って別途モニターされる。</p> <p><u>政府開発援助</u></p> <p>33. OECD 開発援助委員会 (DAC) ドナー諸国の総国民所得 (GNI) に対する ODA 純額の割合 (世界 ODA の 0.7%)</p>

<p>に取り組む([1]LDC からの輸入品に対する無関税・無枠、[2]重債務貧困国(HIPC)に対する債務救済及び二国間債務の帳消しのための拡大プログラム、[3]貧困削減に取り組む諸国に対するより寛大な ODA の提供を含む)。</p> <p>ターゲット 14 内陸国及び小島嶼開発途上国の特別なニーズに取り組む(バルバドス・プログラム及び第 22 下位国連総会の規定に基づき)。</p> <p>ターゲット 15 国内及び国際的な措置としを通じて、開発途上国の債務問題に包括的に取り組み、債務を長期的に持続可能なものとする。</p>	<p>目標、最貧国向け 0.15%目標)</p> <p>34. 基礎的社会サービスに対する ODA の割合(基礎教育、基礎医療、栄養、安全な飲料水及び公衆衛生)</p> <p>35. アンタイド化された二国間 ODA の割合</p> <p>36. 内陸国の GNI に対する ODA の割合</p> <p>37. 小島嶼開発途上国の GNI に対する ODA の割合</p> <p><u>市場アクセス</u></p> <p>38. 先進国における開発途上国及び LDC からの無税の輸入割合(武器を除く価値ベース)</p> <p>39. 先進国における途上国からの農産物、繊維及び衣料輸入品に対する平均関税率</p> <p>40. OECD 諸国における国内農業補助金の対 GDP 比</p> <p>41. ODA における貿易力育成支援の割合</p> <p><u>債務の持続可能性</u></p> <p>42. HIPC の決定時点及び完了時点に到達した国数</p> <p>43. HIPC イニシアティブの下で減免を約束された公的二国間債務額</p> <p>44. 財及びサービスの輸出額に対する債務返済額の割合</p>
<p>ターゲット 16 開発途上国と協力し、適切で生産性のある仕事を若者に提供するための戦略を策定・実施する。</p>	<p>45. 15~24 歳の男女別及び全体の失業率</p>

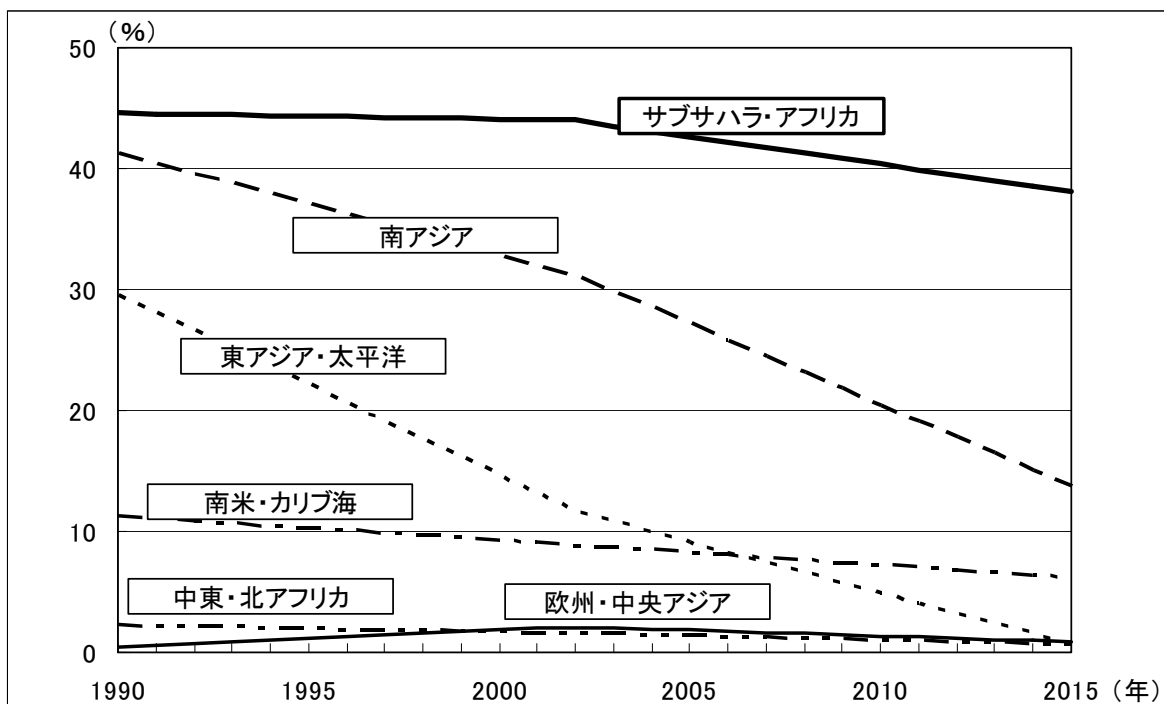
ターゲット 17 製薬会社と協力し、開発途上国において、人々が安価で必須医薬品を入手・利用できるようにする。	46. 安価で必須医薬品を継続的に入手できる人々の割合
ターゲット 18 民間セクターと協力し、特に情報・通信分野の新技术による利益が得られるようにする。	47. 人口 100 人当たりの電話回線及び携帯電話加入者数 48. 人口 100 人当たりのパソコン数及びインターネット利用者数

出所：外務省ホームページ (<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/doukou/mdgs.html>) 等よりみずほ情報総研作成

(2) 「ミレニアム開発目標」との整合性

MDGsは、貧困削減について数値目標を掲げることにより、一方で数値化できない貧困問題——例えば、人権や自由といった政治面の貧困、先住民のアイデンティティなど文化面での貧困——を除外してしまっている、といった問題もはらんでいる¹。また、図3-1が示すようにMDGsの達成見通しは地域によって大きな差があり、アフリカについての開発目標としてそのまま適当かという問題もあろう。

図 3-1 MDG 指標 1「1 日 1 ドル未満で生活する人口の割合」の地域別達成見通し



¹ 斎藤文彦『国際開発論——ミレニアム開発目標による貧困削減』44 頁。

	1990年	2002年	2015年		
	実績	実績	予測	目標	目標達成率
東アジア・太平洋	29.6%	11.6%	0.7%	14.8%	195.3%
欧州・中央アジア	0.5%	2.9%	0.1%	0.3%	200.0%
南米・カリブ海	11.3%	8.9%	6.2%	5.7%	91.1%
中東・北アフリカ	2.3%	1.6%	0.7%	1.2%	145.5%
南アジア	41.3%	31.2%	13.8%	20.7%	133.5%
サブサハラ・アフリカ	44.6%	44.0%	38.1%	22.3%	29.1%

注： 目標達成率＝(2015年予測－1990年実績)÷(2015年目標－1990年実績)。

出所：世界銀行グローバル・データ・モニタリング情報システム(下記 URL)によりみずほ情報総研作成

(<http://ddp-ext.worldbank.org/ext/GMIS/gdmis.do?siteId=2&goalId=5&targetId=15&menuId=LNAV01GOAL1SUB1>)

しかしながらそれが、国連加盟国による首脳イニシアティブに基づく極めて重要なものであり、21世紀における世界のあらゆる開発政策の指針となるものであることに鑑みれば、TICAD プロセスを通じた日本の対アフリカ支援も、MDGs と整合的であることが求められる。

MDGs は、1980～1990年代における開発アプローチであった構造調整プログラムに対する反省に立ち、「経済成長を重視した政策」から「貧困削減のための包括的な取組を重視した政策」へという転換を背景に生まれたものといえ、目標1から7が「貧困削減」に直接関わる絶対貧困、社会開発(教育、ジェンダー、保健医療)、環境問題に係るもの、目標8が貧困削減・持続的発展に必要な「経済成長」に係るものと整理できる。

これに対し、日本の TICAD II 及び III のフォローアップ(表 2-6 及び 2-10)においては、「社会開発」「経済開発」「人間中心の開発」「経済成長を通じた貧困削減」といった柱立てがなされ、教育、保健医療、水供給、農業、貿易・投資といった分野に一貫して重点が置かれている。

よって、TICAD プロセスを通じた日本の対アフリカ支援政策は、絶対貧困、社会開発、貧困削減のための経済成長に重きを置く MDGs と、大枠ではおおむね整合的であると評価できる。また、TICAD II のフォローアップから III のフォローアップへと移行する際、柱の1つである「経済開発」が「経済成長を通じた貧困削減」と言い換えられたのは、貧困削減を第1目標とする MDGs が TICAD II と III の間に策定されたことへの対応とも考えられる。

表 3-2 は、MDGs の 18 のターゲットごとに、日本の TICAD II 及び III のフォローアップの中から比較的直接に対応すると考えられるものをとりあげて整理したものである。ここでも、ターゲット 1・2(貧困と飢餓)、3(教育)、5～8(保健医療)、10(水と衛生)といった絶対貧困と社会開発に関する分野、またターゲット 12～15 の経済成長に関する分野で、日本の政策が充実していることが分かる。

表 3-2 MDG ターゲットと日本の TICAD フォローアップとの対応

MDG ターゲット	TICAD II フォローアップ	TICAD III フォローアップ
ターゲット1 1日1ドル未満で生活する人口の割合を減少	<ul style="list-style-type: none"> ● 経済開発 	<ul style="list-style-type: none"> ● 経済成長を通じた貧困削減
ターゲット2 飢餓に苦しむ人口の割合を減少	<ul style="list-style-type: none"> ● 稲作振興援助 	<ul style="list-style-type: none"> ● 食糧支援 ● ネリカ米の品種開発・普及促進 ● 農業生産性の向上のための農業・農村インフラ整備、技術供与、人材育成等 ● かんがい施設の整備
ターゲット3 全ての子供が初等教育の全課程を修了	<ul style="list-style-type: none"> ● 教育分野での無償資金協力 	<ul style="list-style-type: none"> ● 教育分野での無償資金協力
ターゲット4 教育における男女格差を解消		
ターゲット5 乳幼児の死亡率を減少	<ul style="list-style-type: none"> ● 保健医療分野での無償資金協力 ● ポリオ根絶の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ● 保健医療分野での無償資金協力
ターゲット6 妊産婦の死亡率を減少	<ul style="list-style-type: none"> ● 保健医療分野での無償資金協力 	<ul style="list-style-type: none"> ● 保健医療分野での無償資金協力
ターゲット7 HIV/AIDS の蔓延阻止・減少	<ul style="list-style-type: none"> ● 保健医療分野での無償資金協力 ● 沖縄感染症対策イニシアティブ 	<ul style="list-style-type: none"> ● 保健医療分野での無償資金協力 ● 世界 AIDS・結核・マラリア基金への拠出
ターゲット8 マラリア及びその他の主要な疾病の発生阻止・発生率減少	<ul style="list-style-type: none"> ● 保健医療分野での無償資金協力 ● 沖縄感染症対策イニシアティブ ● 寄生虫対策の推進 ● ポリオ根絶の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ● 保健医療分野での無償資金協力 ● 蚊帳の供与 ● 世界 AIDS・結核・マラリア基金への拠出 ● 鳥・新興インフルエンザ対策支援

ターゲット 9 持続可能な開発の原則を 各国の政策や戦略に反 映、環境資源の喪失を阻 止・回復		
ターゲット 10 安全な飲料水と基礎的な 衛生施設を利用できない 人々の割合を減少	<ul style="list-style-type: none"> ● 水供給分野での無償 資金協力 	<ul style="list-style-type: none"> ● 水と衛生に関する拡 大パートナーシッ プ・イニシアティブ ● 水と衛生分野での無 償資金協力 ● 水資源・環境無償のア フリカ向け積極活用
ターゲット 11 スラム居住者 の生活を改善		
ターゲット 12 開放的で、ルールに基づい た、予測可能でかつ差別の ない貿易及び金融システ ム構築を推進		<ul style="list-style-type: none"> ● TICAD アジア・アフ リカ貿易投資会議 ● 貿易に関するキャパ シティ・ビルディング
ターゲット 13 LDC の特別なニーズに取り 組む	<ul style="list-style-type: none"> ● 債務救済 	<ul style="list-style-type: none"> ● 重債務貧困国に対す る債務削減 ● LDC からの輸入の無 税・無枠化
ターゲット 14 内陸国及び小島嶼開発途 上国の特別なニーズに取り 組む	<ul style="list-style-type: none"> ● インフラ整備支援 	<ul style="list-style-type: none"> ● インフラ整備支援
ターゲット 15 開発途上国の債務問題に 取り組み、債務を長期的に 持続可能なものにする	<ul style="list-style-type: none"> ● 債務管理に関する人 づくり ● 債務救済 	<ul style="list-style-type: none"> ● 重債務貧困国に対す る債務削減
ターゲット 16 開発途上国と協力して、適 切で生産性のある仕事を 若者に提供するための戦 略を策定・実施		<ul style="list-style-type: none"> ● 人材育成

<p>ターゲット 17 製薬会社と協力して、開発途上国において人々が安価で必須医薬品を入手・利用できるようにする</p>		
<p>ターゲット 18 民間部門と協力して、特に情報・通信分野の新技术による利益が得られるようにする</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● IT 政策担当者及び技術者のキャパシティ・ビルディング 	

出所：外務省「『第2回アフリカ開発会議(TICAD II)』——フォローアップの現状(例)」(2002年8月)、同「日本の対アフリカ協力政策」(2004年10月、同2007年1月)等よりみずほ情報総研作成。

一方で、ターゲット4(ジェンダー)、9(環境)、11(スラム)、16(雇用)、17(製薬会社との協力)、18(IT)の分野では、直接に対応すると考えられる政策が希薄であるようにみえる。もちろん、これらの分野においても、TICADフォローアップとしては特に例示されていない個別プロジェクト(例えばJICAの「イエメンの女子教育向上計画」や、JBICのモロッコにおける中学校建設を通じた女子の就学支援等)は存在するし、直接は関係しなくとも間接的には寄与しうるTICADフォローアップもあるだろう(例えば無償資金協力を通じた教育の改善は、ひいては生産性の高い仕事に就ける若者を増やすと考えられる)。またジェンダーの視点は、ODA大綱の基本方針やODA中期政策の理念であるので、援助政策全般において貫徹されているとも考えられる。しかし、TICADプロセスを通じた日本の対アフリカ支援政策において、MDGsの一部特定分野に関する配慮が必ずしも明確ではないということは否めない。関連するプロジェクトが個別には存在しているとしても、それらを1つの重要分野に関わる案件群として意識的に取りまとめ体系化する仕組み・取組は、実施機関においては進んでいるものの、政府全体としては見られない。現地調査においても、日本が注力している中等理数科教育支援においてジェンダーの視点がより必要であること、同じく職業訓練が実際の雇用に必ずしも結びついていないということが、関係者より指摘された²。

2. TICAD IIの「東京行動計画」との整合性

TICAD IIの「東京行動計画」は、TICADプロセスの主題と基本原則、アプローチと横断的テーマ、分野別の行動計画について、参加国・機関が合意したものである。よって、

² ジェンダーについてはウガンダの国連児童基金(UNICEF)事務所にて。雇用についてはウガンダのナカワ職業訓練校やドイツ技術協力公社(GTZ)事務所、ケニアのUNICEF事務所等にて。

TICAD プロセスを通じた日本の対アフリカ支援は、同行動計画と整合的であることが求められる。

東京行動計画は、アプローチとして(1)域外パートナー間の協調の強化、(2)地域的な協力と統合、(3)南南協力の3点を掲げている。日本の TICAD II 及び III のフォローアップにおいて、上記(1)に対応する代表的なものとしては国連機関との連携が、(2)についてはアフリカ連合 (AU) やアフリカ開発のための新パートナーシップ (NEPAD) の支援が挙げられよう。特に NEPAD を日本は高く評価しており、それが 2001 年 7 月の AU 首脳会議で採択されると、その5か月後の同年 12 月に、TICAD プロセスでは前例のなかった本会合以外の閣僚級会合 (TICAD 閣僚レベル会合) を開催し、国際社会が一堂に会して NEPAD につき意見交換を行う初めての機会を提供した。また(3)の南南協力は、特に「アジア・アフリカ・イニシアティブ」として、TICAD プロセスを通じた日本の対アフリカ支援の目玉コンセプトとなっている。

また、東京行動計画の「行動計画」部分は、「社会開発と貧困削減」「経済開発」「開発の基盤」の3大テーマを掲げている。これに対し、日本の TICAD II のフォローアップは、ほとんど同じ「社会開発」「経済開発」「開発の基盤」という柱立てとなっている。TICAD III のフォローアップにおいても、「社会開発」が「人間中心の開発」へ、「経済開発」が「経済成長を通じた貧困削減」へ、「開発の基盤」が「平和の定着」へと言葉は変化しているが、概念としては東京行動計画の3大テーマを継承している。

さらに、東京行動計画のアプローチ、横断的テーマ、行動計画の項目ごとに、日本の TICAD II 及び III のフォローアップとの対応関係を詳細に見てみても(表 3-3)、ほとんどの項目において対応する政策が展開されている。

表 3-3 「東京行動計画」と日本の TICAD フォローアップとの対応

東京行動計画		TICAD II フォローアップ	TICAD III フォローアップ
ア プ ロ ー チ	域外パートナー間の協調の強化	<ul style="list-style-type: none"> ● 世界保健機構 (WHO)、国連工業開発機関 (UNIDO)、国連貿易開発会議 (UNCTAD)、国連開発計画 (UNDP)、国連難民高等弁務官事務所 (UNHCR) との連携 ● 日仏マレーシア協力 ● 開発研究機関ネットワーク構築 	<ul style="list-style-type: none"> ● TICAD 平和の定着会議、TICAD アジア・アフリカ貿易投資会議の開催 ● 国連活動の支援
	地域的な協力と統合	<ul style="list-style-type: none"> ● アフリカ統一機構 (OAU)、アフリカ連合 (AU) への支援 	<ul style="list-style-type: none"> ● AU、西アフリカ諸国経済共同体 (ECOWAS)、南部アフリカ開発共同

			(SADC)等の地域機関を通じて広域的支援 ● アフリカ開発のための新パートナーシップ (NEPAD)支援
	南南協力	● ヒッパロス・センター設立 ● アフリカ・アジア・ビジネス・フォーラム開催 ● 東アジアの経験プロジェクト ● 南南協力を通じたアフリカの一次産品多様化 ● アジアからアフリカへの直接投資に関するニーズ・アセスメント ● 南南協力の下での人材研修 ● アジア・アフリカ・フォーラム開催 ● 日仏マレーシア協力 ● 国連ボランティア (UNV) を活用したアジア・アフリカ支援 ● e-TICAD	● TICAD アジア・アフリカ貿易投資会議の開催 ● アフリカ・アジア・ビジネス・フォーラム開催
横断的テーマ	キャパシティ・ビルディング	● 債務管理に関する人づくり ● 東アジアの経験プロジェクト	● 貿易に関するキャパシティ・ビルディング
	ジェンダーの主流化		
	環境の管理		

行動計画 (社会開発と貧困削減)	教育	<ul style="list-style-type: none"> ● 教育分野での無償資金協力 	<ul style="list-style-type: none"> ● 教育分野での無償資金協力
	保健及び人口 (水と衛生を含む)	<ul style="list-style-type: none"> ● 保健医療分野での無償資金協力 ● 沖縄感染症対策イニシアティブ ● 寄生虫対策の推進 ● ポリオ根絶の推進 ● 水供給分野での無償資金協力 	<ul style="list-style-type: none"> ● 保健医療分野での無償資金協力 ● 蚊帳の供与 ● 世界 AIDS・結核・マalaria基金への拠出 ● 鳥・新興インフルエンザ対策支援 ● 水と衛生に関する拡大パートナーシップ・イニシアティブ ● 水と衛生分野での無償資金協力
	貧困層支援のための他の措置		
行動計画 (経済開発)	民間セクター開発	<ul style="list-style-type: none"> ● ヒッパロス・センター設立 ● アフリカ・アジア・ビジネス・フォーラム開催 ● アジアからアフリカへの直接投資に関するニーズ・アセスメント 	<ul style="list-style-type: none"> ● アフリカ・アジア・ビジネス・フォーラム開催 ● 「一村一品運動」推進 ● アフリカ民間セクター開発のための共同イニシアティブ
	工業開発	<ul style="list-style-type: none"> ● ヒッパロス・センター設立 ● アフリカ・アジア・ビジネス・フォーラム開催 ● アジアからアフリカへの直接投資に関するニーズ・アセスメント 	<ul style="list-style-type: none"> ● アフリカ・アジア・ビジネス・フォーラム開催 ● インフラ整備
	農業開発	<ul style="list-style-type: none"> ● 稲作振興援助 	<ul style="list-style-type: none"> ● ネリカ米の品種開発・普及促進 ● アフリカン・ビレッジ・イニシアティブ ● アフリカン・ミレニアム・ビレッジ ● 農業生産性の向上のため

			めの農業・農村インフラ整備、技術供与、人材育成等 ● かんがい施設の整備
	対外債務	● 債務救済	● 重債務貧困国に対する債務削減
行動計画(開発の基盤)	グッド・ガバナンス	● UNDP アフリカ・ガバナンス・フォーラム支援 ● 民主化研究セミナー開催 ● アフリカ女性・児童の難民・帰還民・国内避難民の国家再建参加強化セミナー支援	● 政治ガバナンス強化の支援
	紛争予防及び紛争後の開発	● AU 紛争予防管理解決メカニズム支援 ● UNHCR への支援 ● 地雷対策支援 ● アフリカ女性・児童の難民・帰還民・国内避難民の国家再建参加強化セミナー支援 ● アフリカ紛争予防・解決に関する政策研究交流 ● 元兵士の武装解除・動員解除及び社会復帰計画(DDR 計画)支援	● DDR 計画、小型武器対策、政治ガバナンス強化、国民和解、万民・国内避難民の帰還・再統合促進、コミュニティ開発に関する支援 ● スーダン(ダルフル地方)及びチャドに対する人道支援 ● TICAD 平和の定着会議の開催 ● AU 平和基金への拠出 ● 国連平和維持活動の支援

出所：外務省「『第2回アフリカ開発会議(TICAD II)』——フォローアップの現状(例)」(2002年8月)、同「日本の対アフリカ協力政策」(2004年10月、同2007年1月)等よりみずほ情報総研作成。

よって、TICAD プロセスを通じた日本の対アフリカ支援政策は、TICAD 東京行動計画と、ほぼ全般にわたって整合的であると評価できる。ただし、表3-3において明らかのように、MDGs との整合性の場合と同様、「ジェンダーの主流化」及び「環境の管理」の横断的テーマに対応する政策は、明確には存在しない。この点に関して、部分的な整合性の不在が指摘される。

3. TICAD IIIの「10周年宣言」及び「議長サマリー」との整合性

TICAD IIIの最終成果物である「TICAD 10周年宣言」は、TICADプロセスの将来像（今後も重視し続けるべきポイント）を示したものであり、同じく「TICAD III議長サマリー」は、より具体的に、今後優先されるべき8つの開発課題を特定したものである。TICADプロセスを通じた日本の対アフリカ支援は、これら文書の内容とも整合的であることが求められる。

(1) 「10周年宣言」との整合性

10周年宣言の中でTICADプロセスの将来像について述べているのは「TICADプロセスの未来への羅針盤」という部分であり、そこでは「リーダーシップと国民参加」「平和とガバナンス」「人間の安全保障」「アフリカの独自性、多様性、アイデンティティの尊重」の4つが、重視し続けるべき点として挙げられている(表2-8)。

これらのうち「平和とガバナンス」は、日本のTICAD IIIフォローアップにおける柱の1つ「平和の定着」に、「人間の安全保障」は同じく「人間中心の開発」に、それぞれ対応するものといえる。残る「リーダーシップと国民参加」及び「アフリカの独自性、多様性、アイデンティティの尊重」は、フォローアップの3つの柱の中には対応するものを持たないが、対アフリカ支援の基本的考え方として堅持されてきた「アフリカのオーナーシップ」の重視、2001年以降において具体的にはNEPADの支援につながるものである。また「国民参加」という要素は、平和の定着のためのコミュニティ開発や、被援助地域社会や機関のオーナーシップを重視し住民や機関主導で行う「アフリカン・ビレッジ・イニシアティブ」に具体化されていると考えられる。

よって、TICADプロセスを通じた日本の対アフリカ支援政策は、TICAD 10周年宣言と整合的であると評価できる。

(2) 「議長サマリー」との整合性

表3-4のとおり、TICAD III議長サマリーは、8つの「開発課題」を挙げている(表2-9)。これらのうち「平和の定着」と「人間中心の開発」は、日本のTICAD IIIフォローアップにおける3つの柱のうち2つと、そのまま対応するものである。また、「インフラ」と「農業開発」は、フォローアップのもう1つの柱「経済成長を通じた貧困削減」における中項目及び「インフラ整備」「農業・農村開発」と対応している。さらに、「キャパシティ・ビルディング」「民間セクター開発」「パートナーシップの拡大」についても、それぞれ対応すると考えられる政策が見出される。

しかし、最後に挙げられている「市民社会との対話」については、明確に対応するフォローアップが見出されない。この課題が開発のプロセスに強くかかわるものであるとはいえ、部分的な整合性の不在は指摘せざるをえない。

よって、TICADプロセスを通じた日本の対アフリカ支援政策は、「市民社会との対話」という開発課題を除き、TICAD III議長サマリーともほぼ全般にわたって整合的であると

評価できる。

表 3-4 「TICAD III 議長サマリー」における開発課題と
日本の TICAD III フォローアップとの対応

議長サマリーにおける開発課題	TICAD III フォローアップ
平和の定着	● 「平和の定着」分野の諸策
キャパシティ・ビルディング	● 貿易に関するキャパシティ・ビルディング
人間中心の開発	● 「人間中心の開発」分野の諸策
インフラ	● インフラ整備
農業開発	● ネリカ米の品種開発・普及促進 ● アフリカン・ビレッジ・イニシアティブ ● アフリカン・ミレニアム・ビレッジ ● 農業生産性の向上のための農業・農村インフラ整備、技術供与、人材育成等 ● かんがい施設の整備
民間セクター開発	● アフリカ・アジア・ビジネス・フォーラム開催 ● 「一村一品運動」推進 ● アフリカ民間セクター開発のための共同イニシアティブ
パートナーシップの拡大	● TICAD 平和の定着会議、TICAD アジア・アフリカ貿易投資会議の開催 ● アフリカ・アジア・ビジネス・フォーラムの開催 ● AU、ECOWAS、SADC 等の地域機関を通じて広域的支援 ● NEPAD 支援
市民社会との対話	

出所：外務省「日本の対アフリカ協力政策」(2004年10月、同2007年1月)等よりみずほ情報総研作成。

4. 国際的上位枠組みとの整合性のまとめ

以上において、TICADプロセスを通じた日本の対アフリカ支援と、その国際的上位枠組みと位置付けられるMDGs、TICAD東京行動計画、TICAD10周年宣言、TICAD III議長サマリーとの整合性を検討した。その結果、整合性はおおむね確保されており、この点においてTICADプロセスを通じた日本の対アフリカ支援政策は妥当であると評価された。

整合の程度は、検討した国際的上位枠組みの中では新しいTICAD10周年宣言については、かなり高い。しかし、同時に発出されたTICAD III議長サマリーについては、

「市民社会との対話」という開発課題に対する配慮が明確ではなく、今後の対アフリカ支援における一層の強化が必要だと考えられる。

一方、TICAD プロセスとは直接関係のないMDGsについては、整合性のない部分も散見された。また、TICAD プロセスの産物である東京行動計画についても、ジェンダー及び環境の2分野に関しては整合性が特に見出されなかった。この2分野における整合性の不在はMDGsとの関係においても同様であり、これらを踏まえると今後は、特にジェンダー及び環境の分野について、日本の対アフリカ支援を一層強化していくことが妥当であると考えられる。

3-1-2 国内の上位政策との整合性

1. 「政府開発援助大綱」と「政府開発援助に関する中期政策」

「政府開発援助(ODA)大綱」は、日本の援助の理念、援助実施の原則、援助政策の立案及び実施等についての閣議決定であり、日本の援助政策の根幹をなすものである。そして「政府開発援助(ODA)に関する中期政策」は、ODA 大綱の下、一体性と一貫性をもって ODA を効率的・効果的に実施するための基本方針である。よって、TICAD プロセスを通じた日本の対アフリカ支援は、ODA 大綱及びODA 中期政策と整合的であることが求められる。

ODA 大綱は、1992 年に最初のもので定められており、現行の大綱は 2003 年に改定されたものである。また ODA 中期政策も、初版が 1999 年に、改定版が 2005 年に作られている。これらの ODA 大綱及び ODA 中期政策の策定時期と、TICAD 開催との時間的關係は、表 3-5 のとおりである。

表 3-5 ODA 大綱及び ODA 中期政策の策定と TICAD 開催の時間的關係

年月日	大綱	中期政策	TICAD
1992年6月30日	策定		
1993年10月5～6日			TICAD I
1998年10月19～21日			TICAD II
1999年8月10日		策定	
2003年8月29日	改定		
2003年9月29日～10月1日			TICAD III
2005年2月4日		改定	

出所:みずほ情報総研作成

2. 「政府開発援助大綱」との整合性

最初の ODA 大綱と、改定された現行の大綱の要点を整理したものが、表 3-6 である。表側は現大綱の構成に準じており、旧大綱の要点をそこに当てはめた。なお旧大綱に「基本方針」と銘打った部分はなく、「基本理念」についての文章から該当する内容をと

りあげている。

表 3-6 新旧 ODA 大綱の比較

	旧 ODA 大綱(1992 年 6 月)	現 ODA 大綱(2003 年 8 月)
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ● 開発途上国の自助努力支援 ● 広範な人づくり ● インフラストラクチャー整備 ● 基礎生活分野の整備 ● 資源配分の効率と公正やグッド・ガバナンスの確保 ● 環境保全と持続可能な開発 	<ul style="list-style-type: none"> ● 開発途上国の自助努力支援 ● 「人間の安全保障」の視点 ● 公平性の確保 ● 我が国の経験と知見の活用 ● 国際社会における協調と連携
重点課題	<ul style="list-style-type: none"> ● 地球的規模の問題への取組 ● 基礎生活分野(BHN)等 ● 人づくり及び研究協力等技術の向上・普及をもたらす努力 ● インフラストラクチャー整備 ● 構造調整等 	<ul style="list-style-type: none"> ● 貧困削減 ● 持続的成長 ● 地球的規模の問題への取組 ● 平和の構築
重点地域	<ul style="list-style-type: none"> ● アジア 	<ul style="list-style-type: none"> ● アジア
アフリカについて	<ul style="list-style-type: none"> ● アフリカ、中近東、中南米、東欧及び大洋州等の地域に対しても、我が国の国力に相応しい協力を行っていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ● アフリカには、多くの開発途上国が存在し、紛争や深刻な開発課題を抱える中で、自助努力に向けた取組を強化しており、このために必要な支援を行う。
援助実施の原則	<ul style="list-style-type: none"> ● 環境と開発を両立 ● 軍事的用途及び国際紛争助長への使用を回避 ● 開発途上国の軍事面の動向に注意 ● 民主化、市場経済導入、基本的人権及び自由の保障状況に注意 	<ul style="list-style-type: none"> ● 環境と開発を両立 ● 軍事的用途及び国際紛争助長への使用を回避 ● 開発途上国の軍事面の動向に注意 ● 民主化、市場経済導入、基本的人権及び自由の保障状況に注意

出所:みずほ情報総研作成

まず基本方針において、新旧の大綱はともに「開発途上国の自助努力支援」を第一に挙げている。これは、TICAD プロセスやその下での日本の支援が最重要原則とする、開発途上国のオーナーシップの尊重と一致する。また、現大綱で新たに加わった『『人間の安全保障』の視点』には、TICAD III 以降における日本の対アフリカ支援の 3 本柱

の1つ「人間中心の開発」が呼応している。ODA 大綱の改定は TICAD III 開催の1か月前のことであり、TICAD プロセスを通じた対アフリカ支援政策の変化は、大綱の改定を踏まえていると考えられる。一方で、現大綱は「公平性の確保」に関して「特に男女共同参画の視点は重要であり、開発への積極的参加及び開発からの受益の確保について十分配慮し、女性の地位向上に一層取り組む」としており、旧大綱も「政府開発援助の効果的実施のための方策」の1つとして「開発への女性の積極的参加及び開発からの女性の受益の確保について十分配慮する」としているが、TICAD プロセスを通じた対アフリカ支援においては上述のとおり、これに対応する政策は明確には存在しない。

次いで重点課題についてみると、旧大綱では「基礎生活分野(BHN)等」として2番目に、現大綱では「貧困削減」として最初に挙げられている分野には、TICAD フォローアップにおける「社会開発」「人間中心の開発」「経済成長を通じた貧困削減」といった柱が呼応している。また、現大綱の「持続的成長」は、旧大綱の「人づくり」「インフラ整備」「構造調整」を統合したともいえる内容であるが、これにも TICAD フォローアップの「経済成長を通じた貧困削減」がリンクしている。インフラ整備は、対アフリカ支援においても日本の重点かつ特徴である。そして、現大綱で新たに加わった「平和の構築」は、TICAD III 以降における日本の3本柱の1つ「平和の定着」と、ほぼ同内容のものである。「平和の定着」は、TICAD II 以降「開発の基盤」と称されていた分野であり、それが TICAD III に向けての議論の中で言い換えられたものであるが、ODA 大綱の改定も踏まえていると考えられる。一方で、新旧の大綱がともに「地球的規模の問題への取組」の1つとして重点を置いている環境問題への取組は、TICAD プロセスを通じた対アフリカ支援においては上述のとおり、これに対応する政策が明確には見出されない。

重点地域については新旧大綱とも、日本との密接な関係を踏まえて「アジア」としている。どちらにおいてもアフリカは「その他」の扱いであるが、旧大綱では中近東、中南米、東欧、大洋州といった他地域と一括しての言及であったのに対し、現大綱ではアフリカのみについて一文が割かれている。TICAD プロセスと並行して、日本の ODA 政策全体におけるアフリカの重要性は増しているといえよう。

このように、TICAD プロセスを通じた日本の対アフリカ支援政策は、新旧の ODA 大綱とおおむね整合的であると評価できる。ただし、ジェンダーや環境の分野については、整合性の不在が指摘される。

3. 「政府開発援助に関する中期政策」との整合性

表 3-5 でみたように、最初の ODA 中期政策は、当時の ODA 大綱が策定されてから7年も後に策定されたものであり、その内容はどちらかというと、その後 2003 年に作られる現 ODA 大綱に近い。表 3-7 に示したように、その基本的考え方については自助努力／オーナーシップや「人間の安全保障」、重点課題については貧困対策、インフラ支援、人材育成から挙げられており、現大綱と同様である。

表 3-7 新旧 ODA 中期政策の比較

旧 ODA 中期政策(1999 年 8 月)	現 ODA 中期政策(2005 年 2 月)
<p>1. 基本的考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> ● DAC「新開発戦略」を基本的に踏まえる(具体的開発目標、自助努力、パートナーシップ) ● 既得権益化の排除、状況変化に応じた援助制度の適時適切な見直し ● 「人間中心の開発」及び「人間の安全保障」という概念の強調 ● 「顔の見える援助」、民間を含めた我が国の発展経験・技術・ノウハウの活用、被援助国民の我が国の援助への理解の一層の促進 <p>2. 重点課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 貧困対策や社会開発分野への支援 ● 経済・社会インフラへの支援 ● 人材育成・知的支援・民主化支援 ● 地球規模問題への取組 ● アジア通貨・経済危機への対応等経済構造改革支援 ● 紛争・災害と開発 ● 債務問題への取組 <p>3. 地域別援助のあり方</p> <p>4. 援助手法</p> <p>5. 実施・運用上の留意点</p>	<p>1. 中期政策の位置付け</p> <p>2. 「人間の安全保障」の視点について</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 「人間の安全保障」の考え方 ● 「人間の安全保障」の実現に向けた援助のアプローチ <p>3. 重点課題について</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 貧困削減 ● 持続的成長 ● 地球規模の問題への取組 ● 平和の構築 <p>4. 効率的な援助の実施に向けた方策について</p>

出所:みずほ情報総研作成

一方、現 ODA 中期政策は、現 ODA 大綱が改定されて 1 年半後に作られたものであり、その挙げている重点課題は現大綱と同じである。ただ特筆すべきは、「ODA 大綱のうち、考え方や取組等を内外に対してより具体的に示すべき事項」として、大綱の基本方針から「人間の安全保障」を特にとりあげ、詳細な記述を行っていることである。

このような新旧 ODA 中期政策は、TICAD プロセスを通じた対アフリカ支援における「オーナーシップの重視」「社会開発」「人間中心の開発」「経済成長を通じた貧困削減」といった理念や柱立てと呼応するものであり、両者はおおむね整合的であると評価でき

る。しかし、ODA 大綱との関係においてもそうであったように、ジェンダーや環境の分野については整合性の不在が指摘される。また、新旧 ODA 中期政策は「援助手法」ないし「効率的・効果的な援助の実施に向けた方策」として NGO 等との連携を挙げているが、そのような市民社会との連携に対する配慮は、上述のとおり、TICAD プロセスを通じた対アフリカ支援においては明確でない。

4. 国内の上位政策との整合性のまとめ

以上において、TICAD プロセスを通じた日本の対アフリカ支援と、その国内における上位政策と位置付けられる ODA 大綱及び ODA 中期政策との整合性を検討した。その結果、整合性はおおむね確保されており、この点において TICAD プロセスを通じた日本の対アフリカ支援政策は妥当であると評価された。ただし、「ジェンダー」「環境」「市民社会との対話」の分野では、整合性や配慮が十分ではなかった。

3-2 結果の有効性

3-2-1 ODA 投入実績からみた有効性

1. アフリカ向け ODA 額の推移

図 3-2 は、1999～2006 年における日本の二国間 ODA(全援助形態、支出純額ベース)を、アフリカ(北アフリカ 5 개국[アルジェリア、エジプト、リビア、モロッコ、チュニジア]及びスーダンを含む)向けとその他地域向けに分けた金額(ドルベース)、及び総額に占めるアフリカ(同)の割合を示したものである。

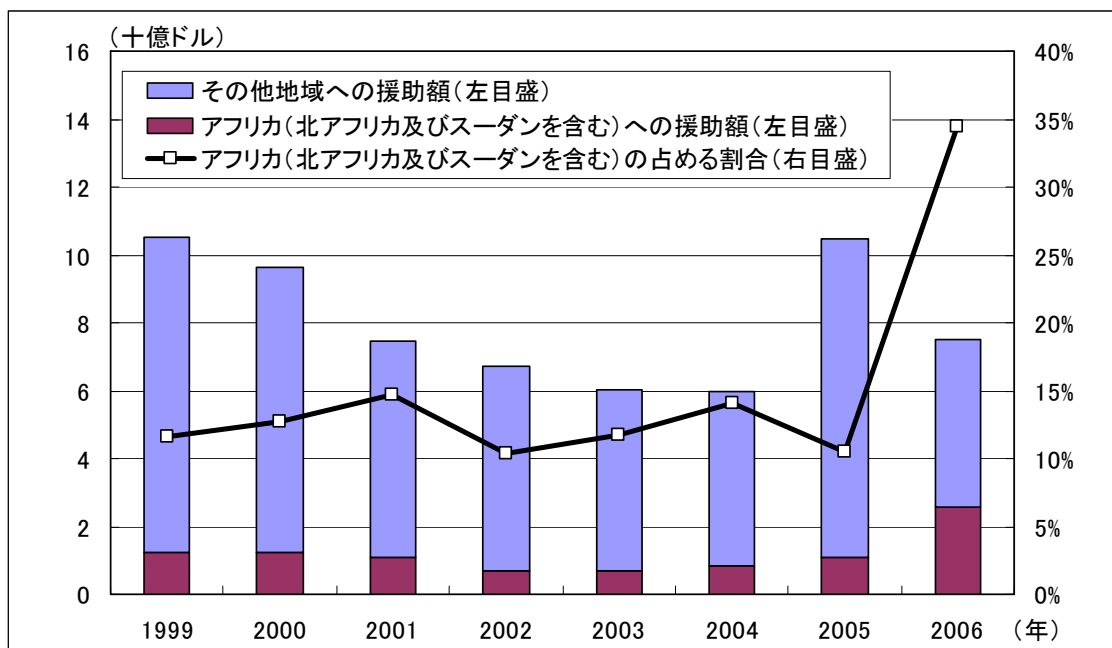
二国間 ODA の総額は 2000 年以降減少を続け、1990 年代には 100 億ドルを超える年もあったが、2004 年には 60 億ドルを下回った。その後、2005 年には急に 100 億ドル台を回復、続く 2006 年には再び減少して約 75 億ドルとなっている。2006 年を 2000 年と比べると、22.4%の減少となる。

その中でアフリカ向け ODA 額は、2002 年、2003 年と年間 7 億ドル前後で低迷したが、2005 年に 10 億ドル台を回復、さらに 2006 年には 25 億ドル超へと急増している。この間の対前年比増加率は、2004 年が 19.2%、2005 年が 31.4%、2006 年が 133.3%という高さである。2006 年を 2002 年と比べると、3.7 倍にも上る。

また、サブサハラ・アフリカ(スーダンを含む)向けと北アフリカ 5 개국向けの内訳をみると、2004 年まではおおむねサブサハラ向けが 8 割、北アフリカ向けが 2 割であったが、2005 年と 2006 年においてはサブサハラ向けがほとんど全体を占めており、近年のアフリカ向け ODA の急増が専らサブサハラ向けによることが分かる(図 3-3)。

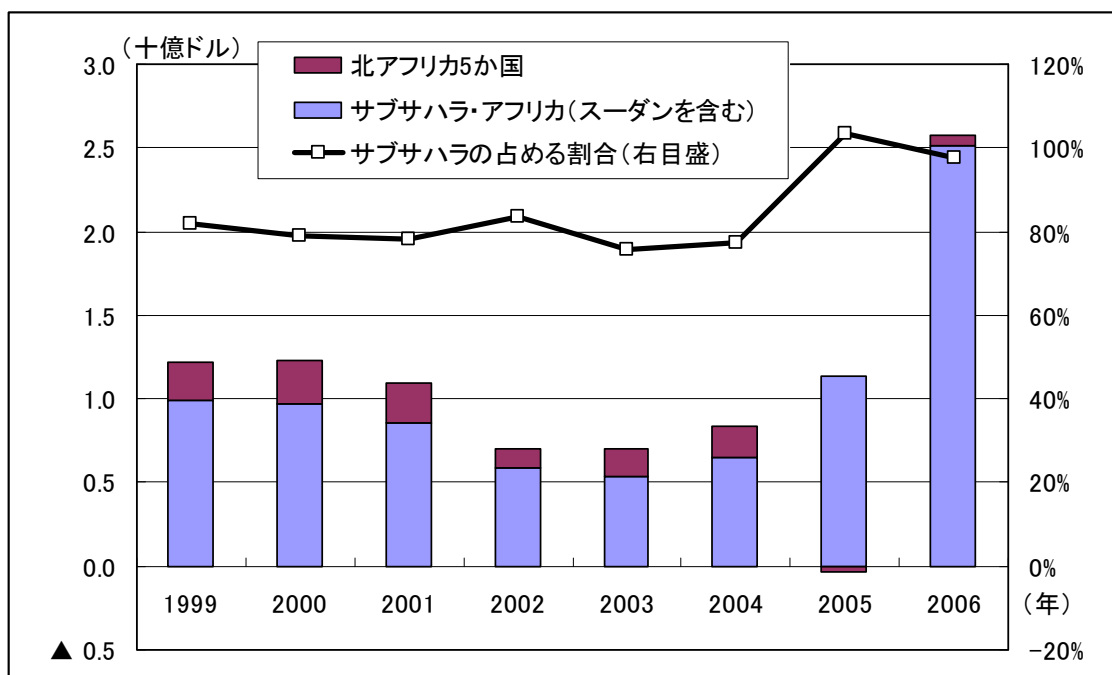
こうした中、従来 10～15%で推移してきた二国間 ODA 全体に占めるアフリカ向けの割合は、2006 年には 34.5%に跳ね上がった。サブサハラ・アフリカだけでも 33.6%であり、アジアの 26.8%を上回って全地域の中で最大となっている(図 3-4)。

図 3-2 日本の二国間 ODA 額(全援助形態)の推移



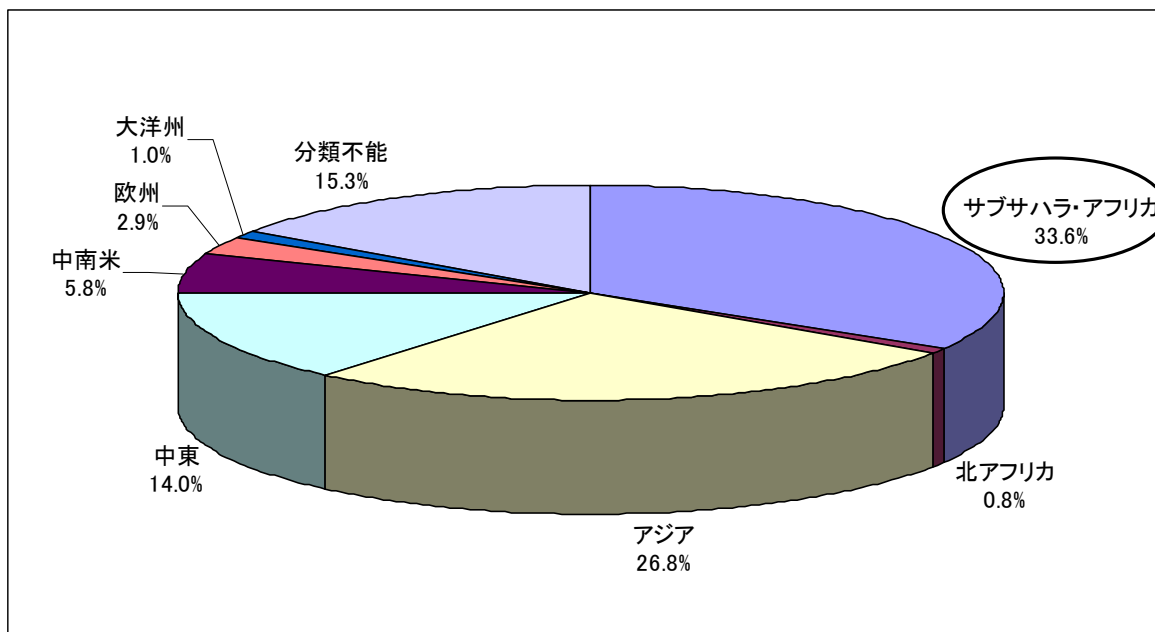
出所: ODA 白書各年版によりみずほ情報総研作成

図 3-3 日本の対アフリカ ODA 額(全援助形態)における地域別内訳



出所: ODA 白書各年版によりみずほ情報総研作成

図 3-4 2006 年における日本の二国間 ODA 額の対象地域別シェア



出所: ODA 白書各年版によりみずほ情報総研作成

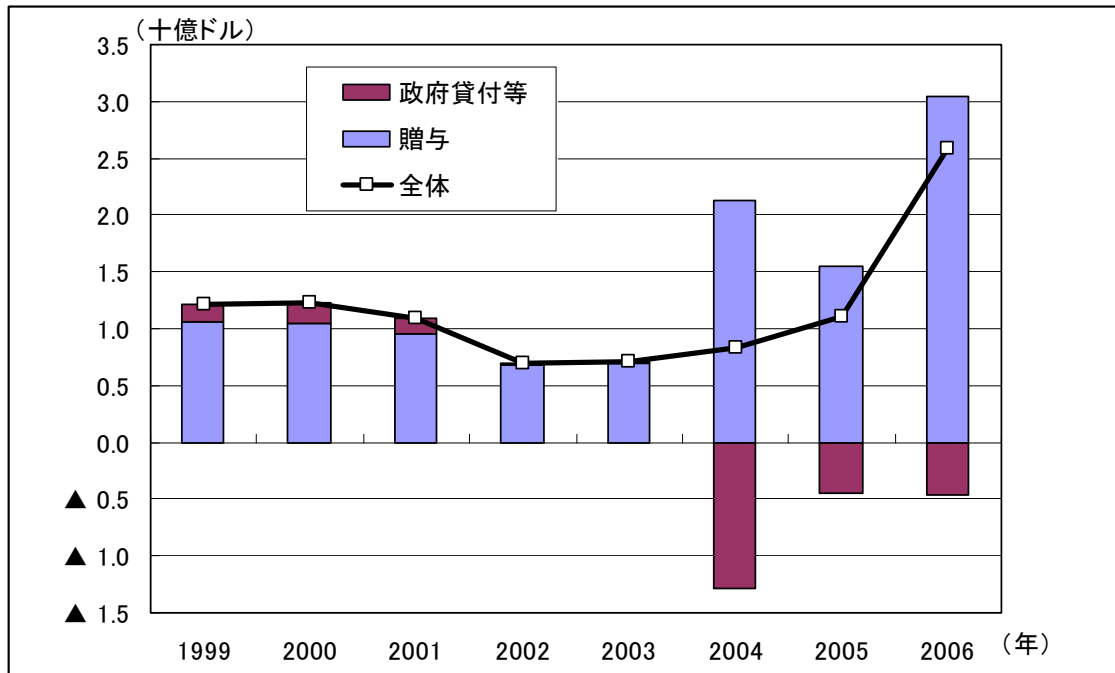
2. アフリカ向けODAの援助形態別内訳

アフリカ向け ODA の援助形態別内訳をみると、贈与がほとんどを占めていることが分かる。特に 2004 年以降は政府貸付等がマイナス(貸付実行額より回収額の方が大きい)であり、贈与だけでみればアフリカ向け支援額の拡大ぶりは一層顕著である。2006 年の贈与額は 30 億ドルを超え、2002 年の 4.4 倍にも上る(図 3-5)。

日本の贈与全体に占めるアフリカ向けの割合も急増している。従来 15~20%で推移していたものが 2004 年に 29.3%を記録、2005 年には中東向けの拡大もあって 16.7%まで急反落したが、2006 年には 39.3%まで跳ね上がった。サブサハラ・アフリカだけでも 38.4%を占め、アジアの 22.0%を大きく上回って全地域の中で突出したトップとなっている(図 3-6)。

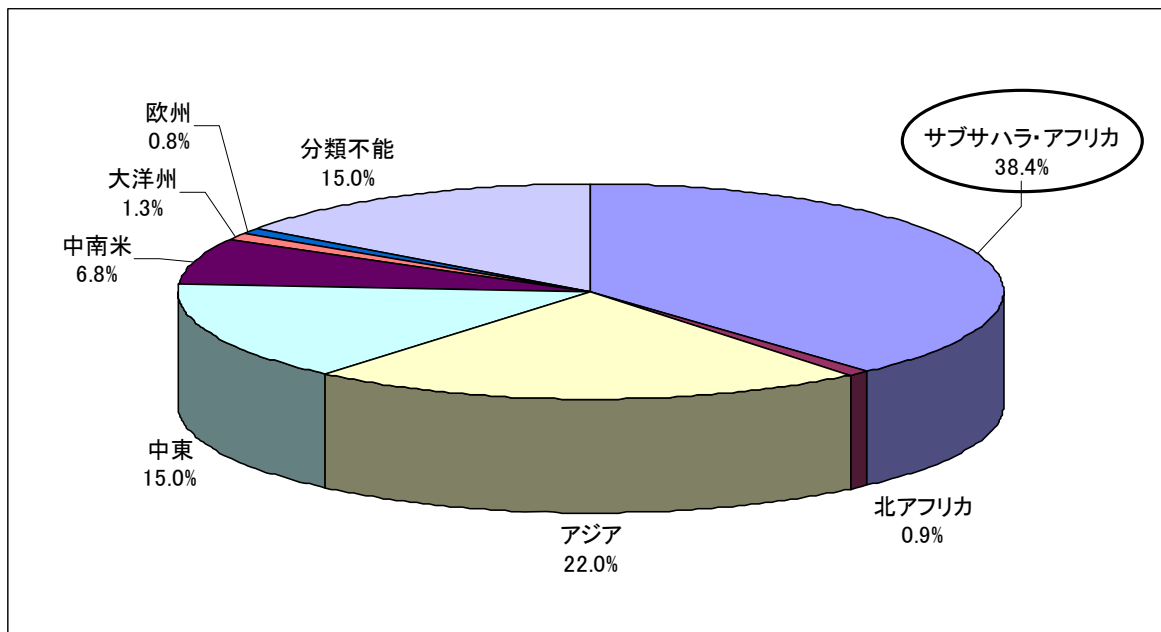
なお、アフリカ向け贈与に占めるサブサハラの割合も拡大しており、1999 年には 86.1%だったものが、2002 年以降は一貫してほぼ 9 割以上、2006 年には 97.8%に達している。

図 3-5 日本の対アフリカ ODA 額における援助形態別内訳



出所: ODA 白書各年版によりみずほ情報総研作成

図 3-6 2006 年における日本の二国間贈与額の対象地域別シェア



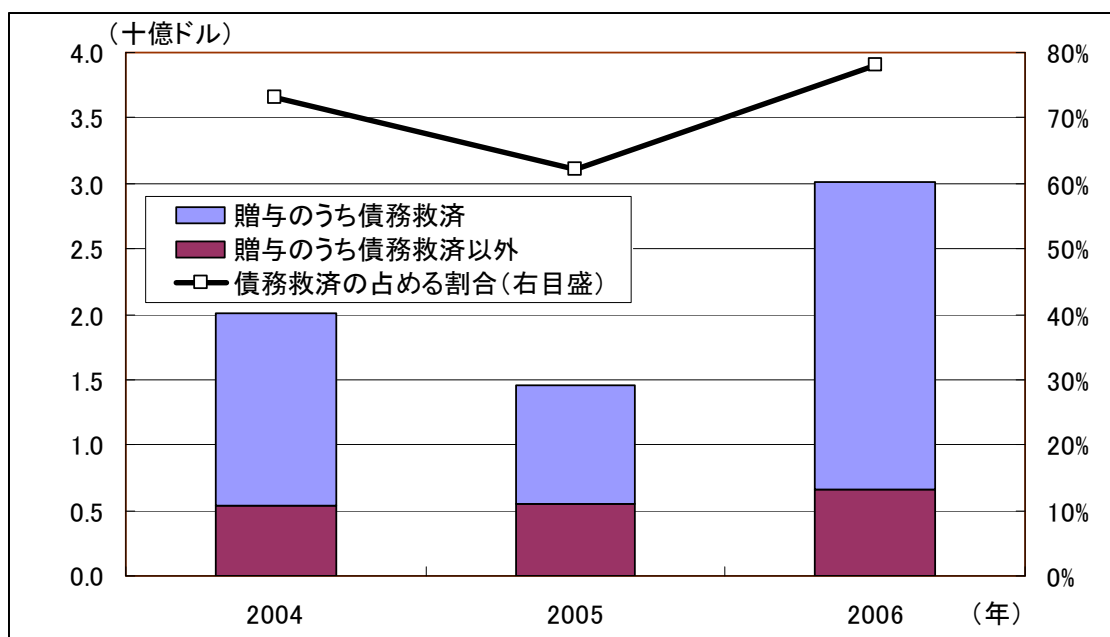
出所: ODA 白書各年版によりみずほ情報総研作成

3. アフリカ向けODAにおける債務救済措置

以上のように、日本の対アフリカ ODA は、サブサハラ・アフリカ向けの贈与を中心に近年急増しているのであるが、実はその大半は債務救済によっている。図 3-7 は、2004 年以降のサブサハラ・アフリカ向け贈与について債務救済と債務救済以外の内訳を見たものであるが（北アフリカ 5 か国に対して債務救済は行われていない）、債務救済が 6～8 割を占めていることが分かる。年間 30 億ドルを突破した 2006 年の贈与も、そのうち 23.5 億ドル（78.0%）は債務救済であった。債務救済以外の贈与額の推移は、データの制約から 2003 年以前と比較することはできないが、2004 年は 5.4 億ドル、2005 年は 5.5 億ドル（対前年比 3.0%増）、2006 年は 6.6 億ドル（同 20.3%増）である。

より遡って、2001 年以降にアフリカ諸国との間で合意された債務救済案件の各年別総額の推移を、個別の ODA 案件に関する交換公文 (E/N) 資料³に基づいて見たものが、図 3-8 である⁴。

図 3-7 日本のサブサハラ・アフリカ向け贈与における債務救済とそれ以外の内訳

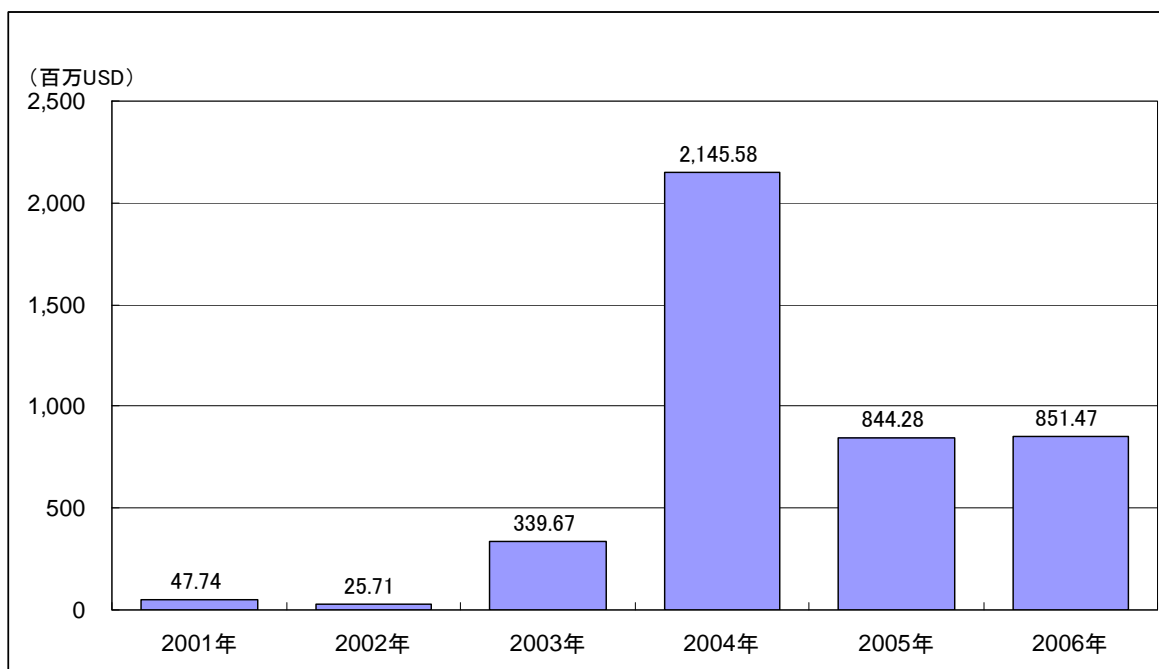


出所: ODA 白書各年版によりみずほ情報総研作成

³ 外務省 HP に掲載の「ODA 案件検索」データベース (<http://www3.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/search.php>) を参照。

⁴ 2001 年～2003 年のデータについては、「債務救済のための無償資金協力」として提供された案件を集計対象としたものである一方、2003 年度以降については、債務救済方式が見直されたことに従い、原則として、円借款債権の放棄に係る案件（但し、債務繰延・支払猶予は除く）を集計対象とした。また、日本円ベースのデータを USD ベースに変換するにあたっては、ODA 白書と同様、DAC 指定レートを用いている。

図 3-8 アフリカに対する日本の債務救済額の推移(2001-2006 年)



出所：外務省ホームページ掲載のデータよりみずほ情報総研作成

日本のアフリカ諸国向け債務救済措置は、2001年と2002年はそれぞれ総額50百万ドルにも達しない規模に留まっていたが、2003年には前年比約13倍の339百万ドルに達し、更に翌2004年には2,000百万ドルを突破するに至った。その後も日本は、2005年7月のG8グレインイーグルズ・サミットをはじめとする国際場裡(り)において、アフリカの重債務貧困国(HIPCs)に対する債務救済のために主導的な役割を果たしていく意思を表明しており、そのような継続的コミットメントを推進力として、2005年以降のアフリカ向け債務救済措置の規模は、2000年代初めに比べて高い水準を維持している⁵。

4. 世界の対アフリカ支援における日本の地位の推移

上で見たとおり、対アフリカ支援は現在、日本のODAの中で非常に大きな部分を占めるものとなっているが、一方、国際社会全体のなかでは、日本の対アフリカODAはどの程度の地位を占めているのだろうか。以下の表3-8及び図3-9は、それぞれ、アフリカ向け支援の金額ベースで見た世界上位5か国の推移(1999年～2006年)と、世界からの対アフリカ支援全体のなかでそれら各主要ドナー国が占めるシェアの推移との比較によって、日本の位置づけの変遷を示したものである。

⁵ なお、2004年におけるアフリカ向け債務免除の全体規模が突出して大きくなった背景には、同年12月、ガーナ共和国を対象に1,046億円(968百万ドル)にも上る大規模な債務免除が行われたことがある。

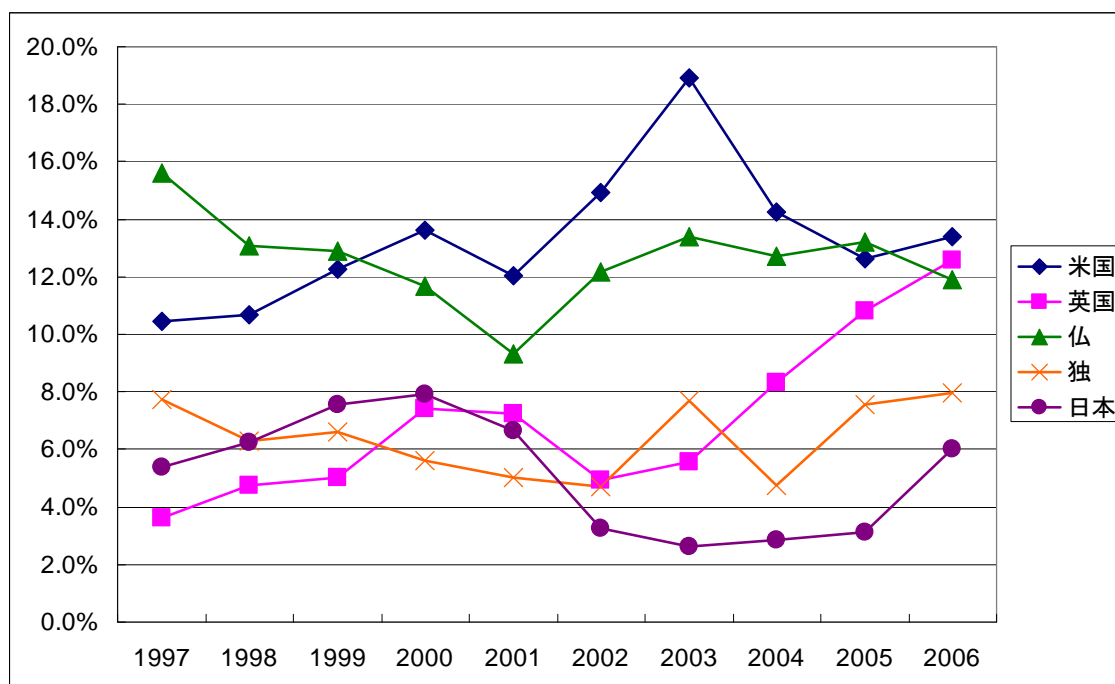
表 3-8 対アフリカ支援額上位国の推移(1999-2006 年)

(単位 : 100 万 USD)

	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006
1位	フランス 2074.6	米国 2107.5	米国 1974.6	米国 3189.2	米国 5063.5	米国 4186.3	フランス 4646.7	米国 5805.0
2位	米国 1969.7	フランス 1811.0	フランス 1530.3	フランス 2601.7	フランス 3584.7	フランス 3728.1	米国 4437.9	英国 5462.3
3位	日本 1213.9	日本 1226.1	英国 1191.5	英国 1052.3	ドイツ 2059.0	英国 2448.8	英国 3800.1	フランス 5158.6
4位	ドイツ 1063.2	英国 1151.1	日本 1090.8	ドイツ 1007.4	英国 1491.9	ドイツ 1399.8	ドイツ 2658.5	ドイツ 3463.0
5位	英国 805.8	ドイツ 869.4	オランダ 852.7	オランダ 955.4	ベルギー 1053.3	オランダ 1224.9	オランダ 1422.4	日本 2621.1
総額	16064.33	15489.4	16434.52	21366.94	26784.48	29341.11	35155.54	43401.97

出所 : DAC International Development Statics Online よりみずほ情報総研作成

図 3-9 対アフリカ支援全体に占める主要ドナー国シェアの推移(1997-2006 年)



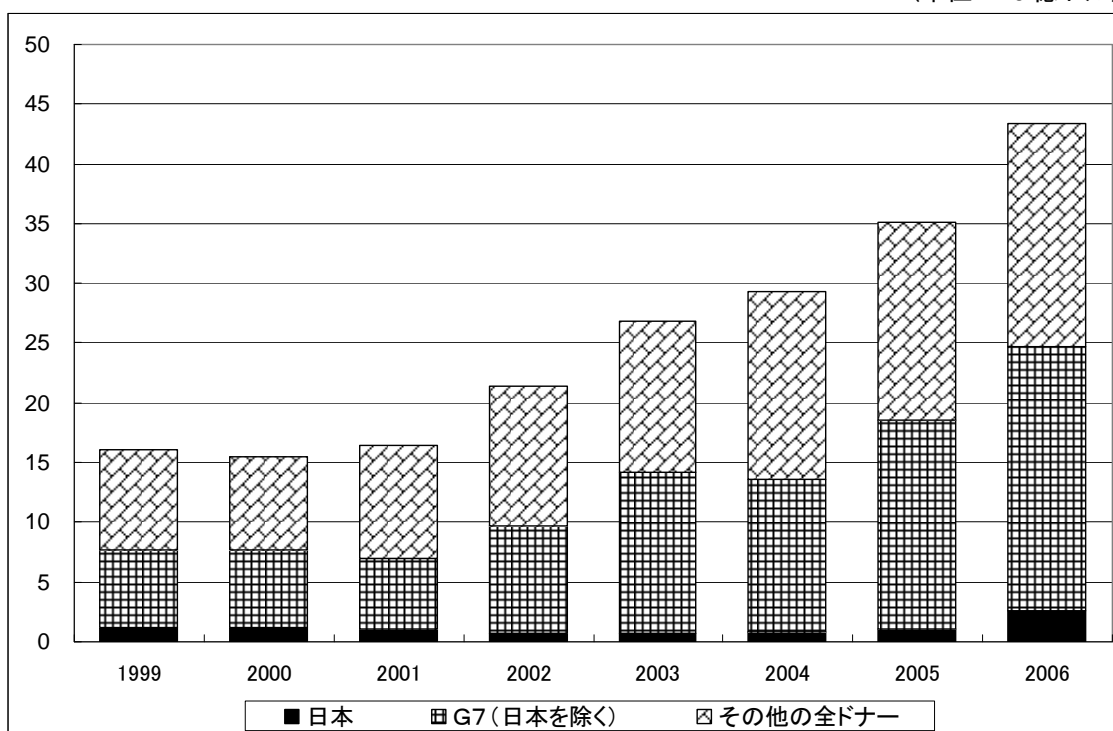
出所 : DAC International Development Statics Online よりみずほ情報総研作成

これを見ると、対アフリカ支援諸国のなかでは 1999 年以降、米国及びフランスの 2 か国が継続的に上位を占め、両国を合わせたシェアは、国際社会による支援全体の 4 分の 1 前後のレベルを維持している。これに対して日本は、1999 年から 2000 年にかけては米国・フランスに次ぐ第 3 位に位置していたものの、2001 年以降は、ODA 全体が縮減された影響もあり(上掲図 3-2 参照)、特に 2002 年から 2005 年にかけては 5 位以下に転落していた(2002 年は 7 位、2003 年は 8 位、2004 年及び 2005 年は 6 位)。

しかし、2006年には、アフリカ向け ODA の急増もあって、再び上位(5位)への復帰を果たしており、国際社会による支援全体に占めるシェアも、2000年の7.9%には届かないものの、6%台(6.0%)を回復するに至っている。

また図 3-10 は、1999 年以降、国際社会全体からアフリカに向けられた支援規模(金額ベース)の推移を、「日本」「G7(日本を除く)」「その他の全ドナー」に分けて示したものであるが、このとおり、国際社会全体による対アフリカ支援は、2000 年に入ってから全体として漸次拡大を続けており、2006 年度の規模は、1999 年度の 2.5 倍超に達している(図 3-9)。中でも、G7 諸国からの支援の拡大は特に顕著であり、それら G7 諸国(日本を除く)による 2006 年度の支援規模は、1999 年度比 3.5 倍近くに上り、1999 年以降における対アフリカ支援の拡大を牽引する原動力となっている(寄与率 57.1%)。

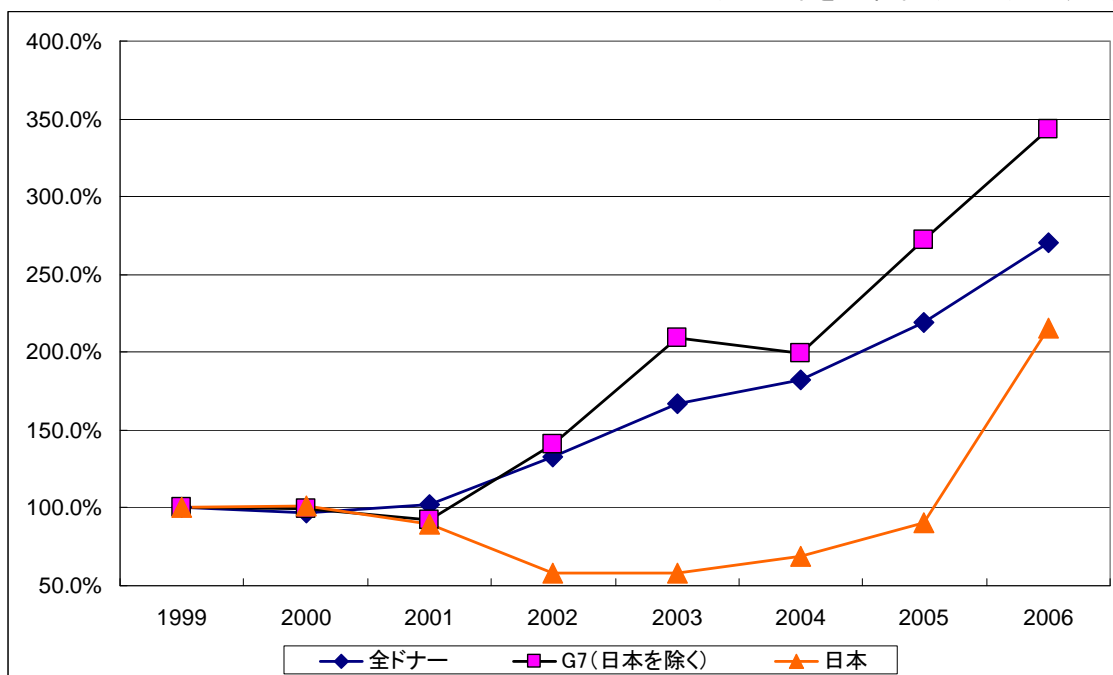
図 3-10 対アフリカ支援(全世界;絶対額)の推移(1999-2006 年)
(単位:10 億ドル)



出所: DAC(2007) International Development Statics Online よりみずほ情報総研作成

その一方、日本の対アフリカ ODA は、既に見たとおり、2003 年までは ODA 全体の縮減に伴って低下傾向を辿り、2002 年から 2003 年にかけては 1999 年に比べて約半分の規模にまで減少したが(図 3-11)、それ以降は再び世界全体の流れに沿う形で拡大基調を回復しており、特に 2006 年の対アフリカ ODA 規模は、1999 年比で 2 倍超にまで達した。2006 年において、全世界の対アフリカ支援額の対前年比増加率 23.5%に対する日本の寄与率は、18.4%である。

図 3-11 対アフリカ支援増加率の国際比較(1999-2006 年)
(1999 年を基準年 (100%) とする)



出所：DAC(2007) International Development Statics Online よりみずほ情報総研作成

5. ODA投入実績からみた結果の有効性

以上でみたように、日本の対アフリカ ODA は、サブサハラ・アフリカ向けの贈与を中心に2004年から急速に拡大しており、2006年にはサブサハラ・アフリカが最大のODA供与先となっている。世界の対アフリカ支援においても、2006年に日本はトップ5ドナ一国の1つに復帰し、全世界の対アフリカ支援の増額のうち2割近くを担った。

ただ、2004年以降の贈与の6~8割が債務救済であることは、注意を要する。

2004年がTICAD III開催の翌年であること、TICAD IIIで掲げた日本の対アフリカ支援の柱の1つ「経済成長を通じた貧困削減」の1要素に「債務救済」が挙げられていることを踏まえれば、TICADプロセスを通じた日本の対アフリカ支援は、まず債務救済というODAの投入実績においては有効に結実していると評価できる。

債務救済以外のODA投入は、債務救済を含む全体の急増ぶりからすると控え目ともいえるが、それでも2006年の贈与額(債務救済以外)は前年と比べ約2割増加している。TICAD III後における日本の対アフリカ支援の別の柱「人間中心の開発」が、保健医療、水と衛生、人材育成、食糧といった贈与中心の分野であることを考えれば、債務救済以外のODA投入実績においても、一定の評価はできよう。

ただ、TICAD III以前においてはアフリカ向け援助の趨勢的な増額あるいはシェア拡大は見られておらず、また、上述した債務救済以外の贈与の本格的増加も2006年まで待たなくてはならなかったことから、1990年代から続くTICADプロセスを通じた支援がODA投入の増加という結果をもたらすようになったのはようやく最近になってからで

あり、相当に遅いといわざるを得ない。

3-2-2 アウトカム指標からみた有効性

1. 「人間中心の開発」に係るMDG指標の検討

以下では、支援のアウトカム指標として、TICAD III以降の日本の対アフリカ支援の柱の1つ「人間中心の開発」に係る「貧困の撲滅」「保健医療」「水と衛生」「教育・人材育成」「食糧」の5分野のMDG指標の変化を検討する。データの出所は国連のMDG指標公式サイト⁶である。データの状況は指標や国によってかなり異なるため、2000年以前と2001年以降の2時点のデータ(両期間それぞれについて最も新しいデータ)を比較するという手法を採っているが、指標によっては、こうした2時点のデータが取れる国が極めて限定される。

(1) 貧困の撲滅に係るMDG指標

TICAD III 以降の日本の対アフリカ支援の柱の1つ「人間中心の開発」の一要素である「貧困の撲滅」の達成度は、MDG 目標 1「極度の貧困と飢餓の撲滅」のターゲット 1「2015年までに1日1ドル未満で生活する人口の割合を1990年の半分に減少させる」のための指標で測ることができる。

イ 1日1ドル未満で生活する人口の割合

そうした指標の1つ、「1日1ドル未満で生活する人口の割合」(MDG指標1)について、2000年以前と2001年以降の両期間のデータが得られたのは、アフリカ53か国中9か国である⁷。

これら9か国のすべてにおいて、「1日1ドル未満で生活する人口の割合」は減っている。最も大幅に減ったのはマリのマイナス36.2%ポイント、次いでブルキナファソのマイナス17.7%ポイント、カメルーンのマイナス15.4%ポイントである(ただ、これらの国ではそもそも極度貧困層があまりにも多く、改善後においても依然として絶対的には高率[例えばマリでは36.1%]である)。これら9か国の変化量の単純平均はマイナス10.3%ポイントである(添付資料1の表1)。

ロ 貧困格差の比率

同じく貧困撲滅に係るMDG指標の1つ、「貧困格差の比率」(MDG指標2)の変化について、2000年以前と2001年以降の両期間のデータが得られたのは、53か国中9か国である。

この9か国のうち8か国で、「貧困格差の比率」は減っている。最も大幅に減ったのは

⁶ <http://mdgs.un.org/unsd/mdg/Default.aspx>

⁷ 2008年1月23日現在。後述するMDG指標についても同様。

マリのマイナス 25.2%ポイント、次いでナイジェリアのマイナス 9.6%ポイント、ブルキナファソのマイナス 7.1%ポイントである。コートジボアールにおいてはプラス 1.3%ポイントと若干であるが貧困格差比率が増えている。これら 9 か国の変化量の単純平均はマイナス 3.9%ポイントである(添付資料 1 の表 2)。

ハ 国内消費全体において最も貧しい下位 5 分の 1 の人々が占める割合

同じく貧困撲滅に係る MDG 指標の 1 つ、「国内消費全体において最も貧しい下位 5 分の 1 の人々が占める割合」(MDG 指標 3)について、両期間のデータが得られたのは、53 か国中 10 か国である。

この 10 か国のうち、「国内消費全体において最も貧しい下位 5 分の 1 の人々が占める割合」が増えた国は 6 か国、減った国は 4 か国である。変化量も、最大でプラス 1.8%ポイント(スワジランド)と、それほど大きくない。これら 10 か国の変化量の単純平均はプラス 0.3%ポイントである(添付資料 1 の表 3)。

ニ 貧困の撲滅に係るMDG指標のまとめ

以上で検討した「貧困の撲滅」に係る MDG 指標の変化についてまとめたものが、表 3-9 である。これらの指標については、変化を観察できるようなデータが入手可能である国が、そもそも全アフリカ諸国の 3 割程度しかない。データが得られる国については、確かに指標は改善の方向にあるが、その進展は遅々としたものといわざるを得ない。

表 3-9 貧困の撲滅に係る MDG 指標のまとめ

指標	データ 入手率	改善国の 割合	平均 変化量	変化の 方向
1日1ドル未満で生活する人口の割合	9/53	100.0%	-10.3pts	改善
貧困格差の比率	9/53	88.9%	-3.9pts	改善
国内消費全体において最も貧しい 下位 5 分の 1 の人々が占める割合	10/53	60.0%	+0.3pts	改善

出所: 国連 MDG 指標公式サイトによりみずほ情報総研作成

(2) 保健医療に係るMDG指標

同じく「人間中心の開発」の一要素である「保健医療」分野における達成度は、MDG 目標 4「乳幼児死亡率の削減」、目標 5「妊産婦の健康の改善」、目標 6「HIV/AIDS、マラリア、その他の疾病の蔓延の防止」に付随するターゲット 5~8 のための指標で測ることができる。ただ、これらの指標のうち、指標 16「妊産婦死亡率」、指標 17「医療従事者の立ち会いによる出産の割合」、指標 18「15~24 歳の妊婦の HIV 感染率」、指標 21

「マラリア感染率及びマラリアによる死亡率」は、データの比較が不可能もしくはデータが存在しないため、以下ではとりあげない。また、指標 24「DOTS(直接服薬指導による短期化学療法)によって発見され、治療された結核患者の割合」のうち「治療率」については、国連データに不自然な欠損がみられるため、これもとりあげない。

イ 5歳未満児の死亡率

「5歳未満児の死亡率」(MDG 指標 13)については、アフリカ 53 개국すべてについて 2000 年と 2005 年のデータが得られる。

この両年を比較して死亡率が低下した国は 53 개국のうち 31 개국と過半数を占めたが、変わらなかった国も 13 개국、上昇した国も 9 개국あった。低下幅が最も大きかったのはモザンビークの出生 1,000 対マイナス 33 人、上昇幅の最大はレソトの同プラス 24 人、53 개국の変化量の単純平均はマイナス 5 人である(添付資料 1 の表 4)。

ロ 乳児死亡率

「乳児死亡率」(MDG 指標 14)についても、53 개국すべてについて 2000 年と 2005 年のデータが得られる。

死亡率が低下した国は 53 개국のうち 32 개국と過半数を占めたが、変わらなかった国も 12 개국、上昇した国も 9 개국あった。低下幅が最も大きかったのはモザンビークの出生 1,000 対マイナス 22 人、上昇幅の最大はレソトの同プラス 24 人、53 개국の変化量の単純平均はマイナス 3 人である(添付資料 1 の表 5)。

ハ はしかの予防接種を受けた 1 歳児の割合

「はしかの予防接種を受けた 1 歳児の割合」(MDG 指標 15)についても、53 개국すべてについて 2000 年と 2005 年のデータが得られる。

割合が上昇した国は 53 개국のうち 35 개국と過半数を占めたが、変わらなかった国も 6 개국、低下した国も 12 개국あった。上昇幅が最も大きかったのはニジェールのプラス 49%ポイント、低下幅の最大コートジボアールのマイナス 22%ポイント、53 개국の変化量の単純平均はプラス 9%ポイントである(添付資料 1 の表 6)。

ニ 避妊具普及率におけるコンドーム使用率

「避妊具普及率におけるコンドーム使用率」(MDG 指標 19)について、2000 年以前と 2001 年以降の両期間のデータが得られたのは、53 개국中 26 개국である。

この 26 개국のうち 17 개국で、使用率は上昇している。最も上昇幅が大きいのはカメルーンのプラス 18.3%ポイント、次いでチャドのプラス 14.4%ポイントである。一方、使用率が低下している国は 8 개국で、最も大幅に低下したのはモーリシャスのマイナス 5.2%ポイントとである。これら 26 개국の変化量の単純平均はプラス 2.9%ポイントであ

る(添付資料1の表7)。

ホ 10～14歳の、AIDS孤児ではない子供の就学率に対するAIDS孤児の就学率

「10～14歳の、AIDS孤児ではない子供の就学率に対するAIDS孤児の就学率」(MDG指標19)について、両期間のデータが得られたのは、53か国中28か国である。

この28か国のうち、率が上昇している国が14か国、変わらない国が8か国、低下している国が6か国である。最も上昇幅が大きいのはコートジボアールのプラス0.4ポイント、最も低下幅が大きいのはギニアのマイナス0.4ポイントである。これら28か国の変化量の単純平均はプラス0.1ポイントである(添付資料1の表8)。

ヘ マラリアに感染しやすい地域において、有効なマラリア予防及び治療処置を受けている人々の割合

「マラリアに感染しやすい地域において、有効なマラリア予防及び治療処置を受けている人々の割合」(MDG指標22)は、具体的には「殺虫剤処理蚊帳の中で寝ている5歳未満児の割合」及び「発熱時に抗マラリア剤で治療されている5歳未満児の割合」で測られる。

「殺虫剤処理蚊帳の中で寝ている5歳未満児の割合」について、両期間のデータが得られたのは、53か国中8か国である。

この8か国のうち7か国では率が上昇している。中でもトーゴはプラス51.6%ポイントという大幅な上昇を記録している。これら8か国の変化量の単純平均はプラス12.4%ポイントである(添付資料1の表9)。

次に、「発熱時に抗マラリア剤で治療されている5歳未満児の割合」について、両期間のデータが得られたのも、53か国中8か国である。

この8か国のうち、率が上昇している国と低下している国は4か国ずつである。最大の上昇幅はチャドのプラス12.3%ポイントであるが、最大の低下幅はケニアでマイナス38.0%ポイントにも上る。これら8か国の変化量の単純平均はマイナス5.5%ポイントである(添付資料1の表10)。

ト 結核の感染率及び結核による死亡率

「結核の感染率及び結核による死亡率」(MDG指標23)については、53か国すべてについて2000年と2005年のデータが得られる。

「感染率」が低下した国は53か国中14か国にとどまり、上昇した国が38か国もある。低下幅が最も大きかったのはアンゴラで人口100,000対マイナス197人であるが、上昇幅の最大はジブチで同プラス329人にも上る。53か国の変化量の単純平均は人口100,000対プラス11人である(添付資料1の表11)。

「死亡率」が低下した国も53か国中14か国にとどまり、上昇した国が36か国もある。

低下幅が最も大きかったのはアンゴラで人口 100,000 対マイナス 37 人であるが、上昇幅の最大はニジェールで同プラス 49 人にも上る。53 か国の変化量の単純平均は人口 100,000 対マイナス 2 人である(添付資料 1 の表 12)。

チ DOTS (直接服薬指導による短期化学療法) によって発見された結核患者の割合

「DOTS(直接服薬指導による短期化学療法)によって発見され、治療された結核患者の割合」(MDG 指標 24)のうち「発見率」について、2000 年以前と 2001 年以降の両期間のデータが得られたのは、53 か国中 46 か国である。2000 年以前のデータはほとんどの国で 2000 年のもの、2001 年以降はほとんどが 2005 年のものである。

この 46 か国のうち、発見率が上昇した国は 24 か国、低下した国は 22 か国であった。上昇幅が最も大きかったのはカメルーンのプラス 70.5%ポイント、一方で低下幅の最大はコンゴ共和国のマイナス 29.5%ポイントである。46 か国の変化量の単純平均はプラス 5.8%ポイントである(添付資料 1 の表 13)。

リ 保健医療に係るMDG指標のまとめ

以上で検討した「保健医療」に係る MDG 指標の変化についてまとめたものが、表 3-10 である。変化をみられるデータが入手できる国が比較的多い(蚊帳、抗マラリア剤は例外)という状況の下で、データに改善がみられる国の割合もおおむね 5 割以上であり、平均的な変化の方向の「改善」が多い。ただ、改善の度合いは十分といえないものがほとんどである。また、抗マラリア剤と結核については、改善国の割合や変化の方向は芳しくない。

表 3-10 保健医療に係る MDG 指標のまとめ

指標 (略記)	データ 入手率	改善国の 割合	平均 変化量	変化の 方向
5 歳未満児死亡率	53/53	58.5%	-5	改善
乳児死亡率	53/53	60.4%	-3	改善
はしか予防接種率	53/53	66.0%	+9pts	改善
コンドーム使用率	26/53	65.4%	+2.9pts	改善
AIDS 孤児就学率	28/53	50.0%	+0.1pts	改善
殺虫剤処理蚊帳で寝ている率	8/53	87.5%	+12.4pts	改善
抗マラリア剤で治療されている率	8/53	50.0%	-5.5pts	悪化
結核感染率	53/53	26.4%	+11	悪化
結核死亡率	53/53	26.4%	-2	改善
DOTS による結核発見率	46/53	52.2%	+5.8pts	改善

出所: 国連 MDG 指標公式サイトによりみずほ情報総研作成

(3) 水と衛生に係るMDG指標

次いで「水と衛生」分野における達成度は、MDG 目標 7「環境の持続可能性確保」のターゲット 10「2015 年までに、安全な飲料水と基礎的な衛生施設を継続的に利用できる人々の割合を半減する」のための指標で測ることができる。

イ 浄化された水源を継続して利用できる人口の割合

そうした指標の 1 つ、「浄化された水源を継続して利用できる人口の割合」(MDG 指標 30)について、1990 年と 2004 年のデータが得られたのは、都市部については 53 か国中 44 か国、地方部については同 42 か国である。

都市部において「浄化された水源を継続して利用できる人口の割合」が上昇した国は 44 か国中 21 か国と約半数を占めたが、変わらなかった国も 9 か国、低下した国も 14 か国あった。上昇幅が最も大きかったのはアンゴラのプラス 52%ポイント、一方で低下幅が最も大きかったのはリビアのマイナス 72%ポイントで、44 か国の変化量の単純平均はプラス 3%ポイントであった(添付資料 1 の表 14)。

次いで、地方部において割合が上昇した国は 42 か国中 30 か国と過半数を占め、変わらなかった国は 5 か国、低下した国は 7 か国であった。上昇幅が最も大きかったのはナミビアのプラス 39%ポイント、一方で低下幅が最も大きかったのはリビアのマイナス 68%ポイントで、42 か国の変化量の単純平均はプラス 7%ポイントであった(添付資料 1 の表 15)。

ロ 浄化された水源を継続して利用できる人口の割合

また、同分野の指標、「適切な衛生施設を利用できる人々の割合」(MDG 指標 31)について、1990 年と 2004 年のデータが得られたのは、都市部については 53 か国中 41 か国、地方部については同 40 か国である。

都市部において「適切な衛生施設を利用できる人々の割合」が上昇した国は 41 か国中 20 か国と約半数を占めたが、変わらなかった国も 6 か国、低下した国も 15 か国あった。上昇幅が最も大きかったのはエチオピアのプラス 31%ポイント、一方で低下幅が最も大きかったのはコモロのマイナス 21%ポイントで、41 か国の変化量の単純平均はプラス 2%ポイントであった(添付資料 1 の表 16)。

次いで、地方部において割合が上昇した国は 40 か国中 28 か国と過半数を占め、変わらなかった国は 3 か国、低下した国は 9 か国であった。上昇幅が最も大きかったのはモロッコのプラス 25%ポイント、一方で低下幅が最も大きかったのはリベリアのマイナス 17%ポイントで、40 か国の変化量の単純平均はプラス 5%ポイントであった(添付資料 1 の表 17)。

ハ 水と衛生に係るMDG指標のまとめ

以上で検討した「水と衛生」に係る MDG 指標の変化についてまとめたものが、表

3-11 である。

表 3-11 水と衛生に係る MDG 指標のまとめ

指標（略記）	データ 入手率	改善国の 割合	平均 変化量	変化の 方向
浄化された水源を継続して利用できる人口の割合(都市部)	53/44	47.7%	+3pts	改善
浄化された水源を継続して利用できる人口の割合(地方部)	53/42	71.4%	+7pts	改善
適切な衛生施設を利用できる人々の割合(都市部)	53/41	48.8%	+2pts	改善
適切な衛生施設を利用できる人々の割合(地方部)	26/40	70.0%	+5pts	改善

出所: 国連 MDG 指標公式サイトによりみずほ情報総研作成

都市部においては、半数程度の国でしか指標の改善は見られない。地方部の改善状況は都市部と比べれば良好だが、そもそもの水準が低いために改善余地が大きいことの表れと考えられる。改善幅の平均値は決して大きくなく、全体としての進展は遅々としたものといわざるを得ない。

（４）教育・人材育成に係るMDG指標

次いで「教育・人材育成」分野における達成度は、MDG 目標 2「初等教育の完全普及の達成」すなわちターゲット 3「2015 年までに、全ての子供が男女の区別なく初等教育の全課程を修了できるようにする」のための指標で測ることができる。また、勤労者の育成の成果を見るという点では指標 45「15～24 歳の男女別及び全体の失業率」、情報通信技術に明るい人材の育成の成果を見るという点では指標 48「人口 100 人当たりのパソコン数及びインターネット利用者数」も、利用可能な指標といえよう。

イ 初等教育の就学率

MDG ターゲット 3 のための指標の 1 つ、「初等教育の就学率」(MDG 指標 6)について、2000 年以前と 2001 年以降の両期間のデータが得られたのは、53 か国中 41 か国である。2000 年以前のデータはほとんどの国で 2000 年のもの、2001 年以降はほとんどが 2005 年のものである。

この 41 か国のうち、就学率が上昇している国は 32 か国と過半数を占めた。上昇幅が最も大きいのはタンザニアのプラス 46.8%ポイント(2000 年→2006 年)である。一方で、就学率が低下している国も 8 か国存在しており、なかでもコンゴ共和国ではマイナ

ス 37.3%ポイント(1991年→2005年)という大幅な下落がみられる。41か国の変化量の単純平均はプラス 8.3%ポイントであった(添付資料 1 の表 18)。

ロ 1年生に入学したもののうち5年生まで進級する子供の割合

同じくMDGターゲット 3 の指標「1年生に入学したもののうち 5年生まで進級する子供の割合」(MDG 指標 7)について、両期間のデータが得られたのは、53か国中 37か国である。2000年以前のデータの多くは 2000年のもの、2001年以降は多くが 2004年のものである。

この 37か国のうち、割合が上昇している国は 20か国、低下している国は 17か国であった。上昇幅が最も大きいのはトーゴのプラス 31.0%ポイント(1991年→2004年)、逆に最も大幅な下落をみせたのはベナンのマイナス 28.7%(2000年→2004年)である。37か国の変化量の単純平均はプラス 0.7%ポイントであった(添付資料 1 の表 19)。

ハ 15～24歳の識字率

同じくMDGターゲット 3 の指標「15～24歳の識字率」(MDG 指標 8)について、両期間のデータが得られたのは、53か国中 17か国である。

この 17か国のうち 16か国で、識字率は上昇していた。上昇幅が最も大きいのはリベリアのプラス 16.0%ポイント(1994年→2004年)である。識字率が下がっていた唯一の国はエチオピアで、2.4%ポイントの下落(1994年→2004年)であった。17か国の変化量の単純平均はプラス 6.3%ポイントであった(添付資料 1 の表 20)。

ニ 15～24歳の男女別及び全体の失業率

次に、勤労者の育成の成果を見るために、「15～24歳の男女別及び全体の失業率」(MDG 指標 45)の変化をみる。両期間についてデータが得られたのは、男女計、男性、女性とも 53か国中 8か国である。

この 8か国のうち、男女計については 6か国、男性については 5か国、女性については 7か国で、失業率は悪化していた。改善していた国はモロッコやチュニジア等であり、サブサハラ諸国ではすべて(データが得られた国のみ)悪化していたことになる。これら諸国の変化量の単純平均は、男女計がプラス 5.1%ポイント、男性がプラス 4.1%ポイント、女性が 6.1%ポイントであった(添付資料 1 の表 21、22、23)。

ホ 人口 100人当たりのパソコン数及びインターネット利用者数

また、情報通信技術に明るい人材の育成の成果を見るために、「人口 100人当たりのパソコン数及びインターネット利用者数」(MDG 指標 48)の変化をみる。パソコン数は 53か国中 44か国について、2000年のデータと 2001年以降の最新データ(ほとんどが 2004年のもの)が得られる。インターネット利用者は 53か国すべてについて、2000

年と2005年ないし2006年のデータが得られる。

パソコン数もインターネット利用者も、データの得られた国すべてで増加していた。パソコン数の増加幅が最も大きかったのはナミビアの人口100人あたり6.73台増で、44か国の平均は1.25台増である(添付資料1の表24)。インターネット利用者数が最も伸びたのはモロッコで人口100人あたり19.14人増、53か国の平均は3.51人増である(添付資料1の表25)。

へ 教育・人材育成に係るMDG指標のまとめ

以上で検討した「教育・人材育成」に係るMDG指標の変化についてまとめたものが、表3-12である。

初等教育の就学率では一定の改善が見られるが、1年生から5年生への進級率では改善と悪化が相半ばという状況である。このことは、教育の「量的」側面では進展があるが、「質的」な改善がまだ進んでいないことを示唆していると考えられる。識字率は全般的に向上しているものの、データが入手できる国はまだ限定的である。

勤労者の育成の成果を見るために検討した失業率は、そもそもデータのとれる国が極めて少ないが、それらの国の多くでは悪化していた。それは、必ずしも人材の問題ではなく、雇用情勢の影響が相当に大きいとは考えられるが、いずれにせよ人材育成が雇用に結びついていないという可能性は認めざるを得ない。

情報通信技術のハードウェアや利用者は全面的に増えている。それが人材育成の成果とは特にいえないが、この分野での人材育成の努力と整合的な事実ではあろう。

表3-12 教育・人材育成に係るMDG指標のまとめ

指標 (略記)	データ 入手率	改善国の 割合	平均 変化量	変化の 方向
初等教育の就学率	41/53	78.0%	+8.3pts	改善
1年生から5年生への進級率	37/53	54.1%	+0.7pts	改善
15～24歳の識字率	17/53	94.1%	+6.3pts	改善
15～24歳の失業率(男女計)	8/53	25.0%	+5.1pts	悪化
15～24歳の失業率(男性)	8/53	37.5%	+4.1pts	悪化
15～24歳の失業率(女性)	8/53	12.5%	+6.1pts	悪化
人口あたりパソコン数	44/53	100.0%	+1.25	改善
人口あたりインターネット利用者数	53/53	100.0%	+3.51	改善

出所: 国連MDG指標公式サイトによりみずほ情報総研作成

(5) 食糧に係るMDG指標

「人間中心の開発」に係る要素の最後として、「食糧」分野における達成度は、MDGターゲット2「2015年までに飢餓に苦しむ人口の割合を1990年の半分に減少させる」

のための指標で測ることができる。

イ 平均体重を下回る5歳未満の子供の割合

MDGターゲット2のための指標の1つ、「平均体重を下回る5歳未満の子供の割合」(MDG 指標 4)について、2000 年以前と 2001 年以降の両期間のデータが得られたのは、53 か国中 26 か国である。

この 26 か国のうち、割合が低下した国は 16 か国、上昇した国は 10 か国であった。低下幅が最も大きかったのはモーリタニアのマイナス 15.8%ポイント、上昇幅が最も大きかったのはジブチのプラス 12.9%ポイント、26 か国の変化量の単純平均はマイナス 1.2%ポイントである(添付資料 1 の表 26)。

ロ カロリー消費が必要最低限レベル未満の人口の割合

MDG ターゲット 2 のためのもう 1 つの指標、「カロリー消費が必要最低限レベル未満の人口の割合」(MDG 指標 5)については、1996 年と 2002 年のデータが、53 か国中 49 か国について得られた。

この 49 か国のうち 33 か国で、割合が低下していた。低下幅が最も大きかったのは、コンゴ共和国のマイナス 25.0%ポイントである。一方、割合が変わらなかった国も 7 か国、上昇してしまった国も 9 か国存在する。上昇幅が最も大きかったのは、コンゴ民主共和国のプラス 12.0%ポイントである。49 か国の変化量の単純平均はマイナス 3.5%ポイントである(添付資料 1 の表 27)。

ハ 食糧に係るMDG指標のまとめ

以上で検討した「食糧」に係る MDG 指標の変化についてまとめたものが、表 3-13 である。

表 3-13 食糧に係る MDG 指標のまとめ

指標	データ 入手率	改善国の 割合	平均 変化量	変化の 方向
平均体重を下回る 5 歳未満の子供の割合	26/53	61.5%	-1.2pts	改善
カロリー消費が必要最低限レベル未満の人口の割合	49/53	76.3%	-3.5pts	改善

出所: 国連 MDG 指標公式サイトによりみずほ情報総研作成

「平均体重を下回る 5 歳未満の子供の割合」についても「カロリー消費が必要最低限レベル未満の人口の割合」についても、改善している国が過半数ではあるが、「食糧」と

いう極めてベーシックなニーズに係る分野であることを考えると、3～4 割の国では状況が不変ないし悪化していることは大きな問題である。諸国の平均値でも状況は改善の方向にはあるが、そのスピードは、「2015 年までに飢餓に苦しむ人口の割合を 1990 年の半分に減少させる」にはまったく不十分であり、進展は遅々としたものといわざるを得ない。

(6) 「人間中心の開発」に係るMDG指標の検討

以上で様々な MDG 指標を検討したが、データ上の制約として、2000 年以前と 2001 年以降の 2 時点のデータを比較するにあたって、そもそもデータが取れる国が非常に少ない指標があった。また、2000 年以前のデータがかなり古かったり、2001 年以降のデータが 2000 年代序盤のものだったりする場合、それらの比較が、本評価事業が対象とする 2000 年以降の政策の結果を評価するのにふさわしいのか、という疑問も生じた。

こうした制約をとりあえず措くとして、「人間中心の開発」に係る諸 MDG 指標の変化を総評すると、全体的な変化の方向は一応「改善」を向いているといえる。ただ、この分野の指標がいずれも基礎的な社会ニーズに関わるものであることを踏まえると、指標によっては悪化している国も相当程度に存在していること、また、ほとんどすべての指標において改善の絶対量が不十分であることは、目立つものであった。

このような指標の変化・改善に、TICAD プロセスを通じた日本の対アフリカ支援がどれだけ貢献しているかを特定することは、原理的に不可能である。言うまでもなく、これらの指標の変化には、被援助国の自助努力や他ドナーの支援等、様々な要素が関与しており、その中から日本の支援の効果のみを抽出することはできないからである。

それでも、日本が TICAD プロセスを通じた対アフリカ支援の柱として注力しており、被援助国や他ドナーからも一定の評価を受けていると考えられる「人間中心の開発」に関する分野で、一応の指標の改善が見られるのであれば、それに日本の支援がなにがしかの寄与をしているとあってよいだろう。ただ、同時に、一部指標における悪化国の多さ、ほぼあらゆる指標における改善幅の小ささについても、日本の支援は一定の責を負わなければならない。

以上により、TICAD プロセスを通じた日本の対アフリカ支援は、「人間中心の開発」に係る MDG 指標の改善に対し、ある程度は有効に寄与しているが、その度合いは必ずしも十分ではないと評価できる。

また、この分野の MDG 指標の改善は、紛争国及びポスト紛争国において特に低調である傾向がある。この点は、TICAD III 以降の日本の対アフリカ支援の柱の 1 つ、「平和の定着」についても、より一層の取組が求められることを示唆していよう。

2. 「経済成長を通じた貧困削減」に係るMDG指標等の検討

次に、TICAD III 以降の日本の対アフリカ支援のもう 1 つの柱、「経済成長を通じた貧

困削減」に係る「経済成長」「インフラ整備」「農業・農村開発」の 3 分野について、MDG 指標を含む様々なアウトカム指標の変化を検討する。なお、この柱においては「債務救済」という分野も掲げられているが、これはアウトカムというよりインプットであり、ODA 投入実績の項ですでに述べたところである。

(1) 経済成長と貿易・投資に係るマクロ経済指標

「経済成長」及び貿易・投資に係るアウトカムは、以下の指標で検討することができる。

イ 経済成長率

表 3-14 は、サブサハラ・アフリカ、北アフリカ、アフリカ全体について、1980 年代、1990 年代、2000～2005 年における実質国内総生産(GDP)成長率(平均年率)を示したものである。1980 年代から 1990 年代の成長率は 3%に満たず、特にサブサハラ・アフリカは 2%台前半にとどまっていた。これは、発展途上地域においては、かなりの低成長といわざるを得ない。

さらに、成長率を 1 人当たりで見ると(表 3-15)、上記の成長率を人口増加率が相殺してしまい、アフリカ全体では 1980 年代はマイナス成長、1990 年代もほぼゼロ成長で、さらにサブサハラ・アフリカでは両期間ともマイナス成長となっていた。

表 3-14 実質 GDP 成長率(平均年率)の推移

地域	1980-89 年	1990-99 年	2000-05 年
サブサハラ・アフリカ	2.2%	2.0%	4.3%
北アフリカ	3.4%	3.3%	3.9%
アフリカ全体	2.6%	2.5%	4.2%

出所: World Bank, *Africa Development Indicators 2007*, p. 24.

表 3-15 1 人当たり実質 GDP 成長率(平均年率)の推移

地域	1980-89 年	1990-99 年	2000-05 年
サブサハラ・アフリカ	-1.1%	-0.2%	2.1%
北アフリカ	0.8%	1.4%	2.2%
アフリカ全体	-0.5%	0.2%	2.0%

出所: World Bank, *Africa Development Indicators 2007*, p. 25.

これが 2000～2005 年においては、GDP 成長率は 4%前後、1 人あたり GDP は 2% 台の成長となっている。この指標をみる限り、アフリカはようやく、ゆっくりではあるが成長軌道に乗ってきたといえよう。

ただ国別にみると、1998 年から 2006 年にかけての年平均 GDP 成長率が 3%以上

5%以下の国は半数弱で、3%未満という国も4分の1に上っている（表3-16）。成長軌道に乗りきれない国も、依然として少なくないといえる。

表 3-16 GDP 成長率別の国の割合(1998～2006 年)

GDP 成長率 (1998～2006 年の平均年率)	国数	割合
3%未満	13	25.0%
3%以上 5%以下	25	48.1%
5%超 7%未満	9	17.3%
7%以上	5	9.6%

注: データ不詳なソマリアを除く 52 か国についての分類。

出所: Economic Commission on Africa, and African Union, *Economic Report on Africa 2007*, p. 33.

ロ 産業セクター別成長率

表 3-17 は、産業セクター別の実質付加価値伸び率(平均年率)を示したものである。

アフリカ全体でみると、2000～2005 年になって何れのセクターについても伸び率が上がっていると同時に、農業の伸び率を、鉱工業やサービス・セクターが上回るようになっていく。この傾向は、サブサハラ・アフリカにおいては一層顕著である。

表 3-17 産業セクター別実質付加価値伸び率(平均年率)の推移

地域	セクター	1980-89 年	1990-99 年	2000-05 年
サブサハラ・アフリカ	農業	2.2%	3.2%	3.7%
	鉱工業	0.9%	1.5%	4.8%
	サービス	2.6%	2.4%	4.3%
北アフリカ	農業	4.0%	2.4%	4.8%
	鉱工業	2.9%	3.2%	4.2%
	サービス	5.6%	3.3%	4.1%
アフリカ全体	農業	2.8%	2.9%	4.0%
	鉱工業	1.7%	2.2%	4.5%
	サービス	3.6%	2.7%	4.2%

出所: World Bank, *Africa Development Indicators 2007*, pp. 37-39.

このことは、アフリカ諸国の産業構造が高度化していく兆しのようにも見えるが、実際は必ずしもそうではない。2005 年において鉱工業はアフリカ諸国の GDP の 35.9% を占めるが、その中心は鉱業や採石業といった非製造業である。製造業の GDP におけるシェアは 12.1% に過ぎず、しかも 2000 年から 2004 年にかけての平均シェア 14% を下回

ってきている⁸。

アフリカ諸国の産業構造は、製造業が中核を占めるようになる高度化を果たせておらず、高度経済成長の基盤はいまだ整っていないといわざるを得ない。

ハ GDPに占める政府投資及び民間投資の割合

表 3-18 は、GDP に占める政府投資及び民間投資の割合を示したものである。

表 3-18 GDP に占める民間投資の割合(年平均)の推移

地域	投資部門	1980-89 年	1990-99 年	2000-05 年
サブサハラ・アフリカ	政府投資	—	4.3%	5.1%
	民間投資	13.3%	13.2%	12.9%
北アフリカ	政府投資	11.6%	8.6%	8.7%
	民間投資	13.4%	13.6%	12.9%
アフリカ全体	政府投資	7.7%	5.8%	6.4%
	民間投資	13.4%	13.5%	13.0%

出所: World Bank, *Africa Development Indicators 2007*, pp. 41-42.

アフリカ全体でみても両地域でみても、2000～2005 年においては、政府投資のシェアが拡大し民間投資は縮小するという傾向が見られる。GDP 成長率が回復したこの期間であるが、民間投資主導の持続可能な経済成長とは必ずしもなっていないといえる。

ニ 実質輸出額伸び率

表 3-19 は、実質輸出額の伸び率(平均年率)を示したものである。

アフリカ全体では、輸出の伸び率が上昇してきている。2000～2005 年においては特に北アフリカの輸出伸び率が高い。一方、サブサハラ・アフリカは、1990 年代と比べ若干伸びが鈍化している。地域による濃淡はあるものの、輸出を1つの原動力として経済成長を図るパターンが、アフリカでも見られつつある。

表 3-19 実質輸出額伸び率(平均年率)の推移

地域	1980-89 年	1990-99 年	2000-05 年
サブサハラ・アフリカ	1.3%	4.8%	4.2%
北アフリカ	4.8%	3.8%	5.9%
アフリカ全体	2.5%	4.4%	4.8%

出所: World Bank, *Africa Development Indicators 2007*, p. 25.

⁸ Economic Commission on Africa, and African Union, *Economic Report on Africa 2007*, p. 49.

ただ貿易収支をみると、サブサハラ・アフリカ諸国全体は出超となっているものの、それは実は原油輸出国に限ったことである。原油輸出国の貿易収支の対GDP比は、2002年のプラス16%から2006年にはプラス37%へと大幅に改善しているのに対し、原油輸入国ではマイナス4%からマイナス11%へと悪化している⁹。これをみると、製造品輸出を牽引役として経済成長を図るというパターンは、サブサハラ・アフリカにおいては出現していないということになる。

ホ アフリカ諸国に対する外国からの投資資金の流入動向

表3-20は、サブサハラ・アフリカ諸国に対する外国からの直接投資額(純額)の推移を示したものである。発展途上国全体への直接投資が、1990年代後半に発生したアジア通貨危機の影響から2000年代序盤は低調となった中で、サブサハラ・アフリカ諸国向けの直接投資額を見ると、2001年からおおむね拡大傾向を見せている。また、発展途上国全体に占めるサブサハラ・アフリカの割合も、依然として小規模ではあるが、2000年の3.85%から2005年には約2倍の7.41%に達している。

また、表3-21のように、アフリカ諸国に対する外国からの資金流入の動向を、民間資金及び公的資金の別に見ると、アジア通貨危機後の2000年から2002年にかけては民間資金の流入に縮小傾向が見られたが、2003年から2005年にかけては、年に30~50%に迫る急速な拡大を見せており、特に2005年については、公的資金の流入純額を民間資金が上回る結果となった。

表3-20 アフリカ諸国に対する外国直接投資額(純額)の推移

(単位:10億ドル)

地域	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005
発展途上国全体	168.7	172.4	183.3	168.8	176.9	160.3	161.6	211.5	237.5
サブサハラ・アフリカ	8.3	6.9	9.0	6.5	15.0	9.5	13.6	11.3	17.6
南アフリカ	3.8	0.6	1.5	1.0	7.3	0.7	0.8	0.6	6.3
南アフリカを除く サブサハラ・アフリカ	4.5	6.3	7.5	5.5	7.7	8.8	12.8	10.7	11.3

出所: Economic Commission for Africa, *Economic Report on Africa 2007*, p.95.

表3-21 アフリカ諸国に対する外国からの公的資金・民間資金流入の動向

(単位:10億ドル)

	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005
民間資金の流入	13.7	16.7	9.9	12.1	6.3	15.8	20.7	28.5
公的資金の流入	10.6	10.3	10.7	10.7	16.6	23.3	25.1	25.2

出所: Economic Commission for Africa, *Economic Report on Africa 2007*, p.95.

⁹ *Ibid.*, p. 42.

へ 経済成長と貿易・投資に係る指標のまとめ

アフリカは 2000 年代に入り、緩やかではあるがようやく経済成長の軌道に乗りつつあるようである。その中で、鉱工業やサービス・セクターがより大きく成長しており、輸出や、外国からの資金流入(特に民間資金)も伸びている。

しかしながら、鉱工業の成長は非製造業によるもので、製造業は GDP でのシェアも減らしているし、貿易も出超となっているのは原油輸出国であり、輸入国では入超幅が拡大している。また、外国からの民間資金の流入は拡大傾向にあるが、総固定資本形成における政府投資の対 GDP 比は増え、民間投資は減っている。

これらを踏まえると、アフリカ諸国、少なくともサブサハラ・アフリカ諸国においては、製造業を中核とする産業構造の高度化の下に、製造品輸出と民間投資が牽引して経済が拡大する、という成長パターンはいまだ出現していないといわざるを得ない。

(2) インフラ整備に係るMDG指標

「経済成長を通じた貧困削減」においては、また「インフラ整備」が 1 つの要素となる。これに関する MDG 指標としては、「人口 100 人当たり電話回線数及び携帯電話加入者数」(MDG 指標 47)、及び上述の「人口 100 人当たりのパソコン数及びインターネット利用者数」(MDG 指標 48)が挙げられる。

「人口 100 人当たり電話回線数及び携帯電話加入者数」のうち「電話回線数」については、アフリカ 53 か国すべてについて、2000 年以前のデータ(ほとんどは 2000 年のもの)と 2001 年以降のデータ(多くが 2004 年ないし 2005 年のもの)が得られる。また「携帯電話加入者数」については、53 か国中 43 か国で、2000 年のデータと 2001 年以降のデータ(そのほとんどは 2005 年ないし 2006 年のもの)が得られる。

電話回線も携帯電話加入者も、データの得られた国すべてで増加していた。いずれについても増加幅が最も大きかったのはチュニジアで、電話回線数では人口 100 人あたり 73.07 本増、携帯電話加入者数では同じく 70.63 人増である。平均の増加幅は、電話回線数が 18.07 台、携帯電話加入数が 20.65 台である(添付資料 1 の表 28、29)。

既にみた「人口 100 人当たりのパソコン数及びインターネット利用者数」もあわせて、MDG 指標でみることのできる情報通信関係のインフラ整備状況は、順調に改善しているといえる。

(3) 農業・農村開発に係るMDG指標

「経済成長を通じた貧困削減」においては、また「農業・農村開発」が 1 つの要素となる。これに関する MDG 指標としては「国土面積に対する森林面積の割合」が挙げられ、アフリカ 53 か国すべてについて、2000 年と 2005 年のデータが得られる。

「国土面積に対する森林面積の割合」が増加している国は 53 か国中 9 か国(17.0%)に過ぎず、3 分の 2 を超す 36 か国においては減少していた。減少幅が最大なのはジンバブエでマイナス 4.1%ポイント、平均の変化量はマイナス 0.7%ポイントである(添付

資料 1 の表 30)。

このように、MDG 指標でみることのできる「農業・農村開発」状況である「国土面積に対する森林面積の割合」は、幅は小さいものの悪化の方向にある。

(4) 「経済成長を通じた貧困削減」に係るMDG指標等の検討

以上において、TICAD III 以降の日本の対アフリカ支援の柱の 1 つ「経済成長を通じた貧困削減」に係る「経済成長」「インフラ整備」「農業・農村開発」の 3 分野について、MDG 指標を含む様々な指標の変化を検討した。

このうち「インフラ整備」について、MDG 指標でみることのできるのは情報通信関係のものに限られるが、それらの指標は順調に改善していた。

しかし、「農業・農村開発」に関する MDG 指標「国土面積に対する森林面積の割合」は悪化していた。

そして何よりも、この中で最も上位の課題といえる「経済成長」については、20 世紀末よりは状況は改善しているとはいえ、「製造業」「製造品輸出」「民間投資」が牽引する高度成長の典型的なパターンないし構造は、いまだ現れていないと考えられる。この点に関しては、現地調査においても、貿易投資や経済成長は決して十分ではなく、それを実効的にもたらす支援を行って欲しいとの声が、根強かったところである。

3-3 プロセスの適切性

3-3-1 相手国政府との協議・調整に関する適切性

1. 綿密な準備・交渉

日本の支援プロセスにおける相手国政府との協議・調整については、ケース・スタディ国からは高い評価がなされており、おおむね適切であると考えられる。

日本の支援プロセスの特徴としては、準備・交渉期間が長いことが共通して挙げられた。この点について多くの関係者は、綿密な協議によって、課題発見から協働し、問題意識を共有し、阻害要因を事前にできるだけ排除することが、後のスムーズな事業実施につながっているとして、高く評価した。また、こうした準備プロセスが、援助側・被援助側双方の意識において、日本の援助を「チャリティ」でなく「協働」たらしめているとする評価も聞かれた。

もっとも、準備・交渉期間が長過ぎることを欠点として捉える向きがあったことも、また確かである。すなわち、日本の支援プロセスにおける相手国政府との協議・調整において、その「密度」と「方向性」は妥当であるが、「速さ」については効率化という改善の余地があるといえる。

2. 地方政府との協議・調整と支援のモダリティ

ケース・スタディ国のうち特にウガンダについては、地方分権化により公的サービスの提供元が地方政府にシフトしていているため、支援先も地方政府となっていく可能性が見出された。こうした中では、大使館が地方政府と直接に協議・調整を行うことが、迅速かつ有効な事業実施のために必要となってくると考えられる。

ただ、この点は、「財政支援か、プロジェクト型支援か」というモダリティの問題とも関連している。財政支援の相手は通常中央政府であり、中央政府も「支援の予見可能性」という観点(将来的な資金の流れを把握したいという要望)から財政支援の方を好む傾向にある。しかし、地方分権化が進む中で、地方に成長拠点やモデル開発区等を育てていくためには、プロジェクト型支援により地方政府を直接支援することが効果的とも考えられる。

こうした地方分権化の流れは、ウガンダにとどまらずアフリカ全体に今後広まっていくことは考えられる。こうした中で、上記のような地方政府との協議・調整の必要性を踏まえることは、一層重要となつてこよう。

3. TICAD会合における事前の協議・調整

上述のように、日本と支援相手国との二国間の協議・調整は一般的に綿密であると評価されるが、2003年のTICAD III プロセスにおけるアフリカの参加国との事前協議・調整はそうではなかった。

TICAD IIIでは、10周年を迎えるTICADプロセスを問うレビューが作成されていたが、その文書がアフリカ諸国に配布されたのは本会議の初日であったとされる。また、「TICAD 10周年宣言」の草稿作成においても、TICAD IIの時に見られたようなアフリカ諸国政府も参加しての起草委員会は組織されず、日本や国連などの共催者のみ作業が行われたのである¹⁰。

このように TICAD III プロセスにおいては、TICAD の主役であるアフリカ諸国との協議・調整が十分に行われておらず、適切ではなかったといわざるを得ない。

3-3-2 他のドナー国・機関との援助協調のための協議・調整に関する適切性

ケース・スタディ国において日本は、他のドナー国・機関との協議・調整に積極的に取り組んでいると評価された。例えばケニアでは、ケニア協調グループ(KCG)と主要ドナー間におけるドナー協調グループ(DCG)の両方に参加しており、ケニア政府及び他のドナー国と積極的に対話してきた。また、ドナー有志による援助調和化ドナーグループ(HAC: Harmonisation, Alignment and Coordination Group)にも参加し、その一環として、2007年～2012年を対象とした「対ケニア共同援助戦略書(KJAS: Kenya Joint Assistance Strategy)」を2007年9月に策定している。

こうした積極的な協議・調整によって、他ドナーとの連携が成功した例が、ケース・ス

¹⁰ ACT2003 世話人会「TICAD III に対する評価」77 頁。

タディ国において見出された。ウガンダでは、世界食糧計画(WFP)との間でネリカ米や北部難民キャンプに関する連携、また国連食糧農業機関(FAO)との間でネリカ米に関する連携が成功している。またケニアでは、米国との間で AIDS 対策に関する連携が成功している。一方、ウガンダの国連工業開発機関(UNIDO)では日本との協働の継続がスムーズに進まなかったことが、問題事例として見出された。

日本の支援プロセスにおける他のドナー国・機関との協議・調整は、おおむね適切であると評価できるが、上記のような問題の反省に立って、協議・調整をより一層緊密なものにしていくことが求められる。

3-3-3 援助実施機関との協議・調整に関する適切性

日本の支援プロセスにおける援助実施機関との協議・調整について、ケース・スタディ国における評価はおおむね高かった。例えばケニアでは、事業がいつ打ち切られるか不透明なことが多い米国の支援と比べ、日本の支援は、協働して案件形成を行う過程で課題を取りまとめることができる点、定められた期限まで一定のサポートが受けられる保証がある点で好ましいと指摘された。

一方、援助実施機関から問題が指摘された点も、いくつか存在した。ウガンダでは、援助の実施状況に関する報告書等の提出要請が多く、かつ詳細な内容のものを短い提出期限で求められるという不満が聞かれた。ケニアでは、JICA 内の権限が本部に集中しており、在外事務所が権限をあまり持っていないことにより、意思決定とやりとりに費やす時間が長いことが挙げられた。

日本の支援プロセスにおける援助実施機関との協議・調整は、おおむね適切であると評価できるが、上記のような問題の反省に立って、協議・調整をより一層緊密なものにしていくことが求められる。特に、上でみた問題事例はいずれも、主に日本側の事情に起因し、また改善できるものであると考えられるので、速やかな対処が望まれる。

3-3-4 相手国の開発ニーズと日本が有する開発支援リソースのマッチングに関する適切性

1. インフラ支援

日本の支援における比較優位の 1 つがインフラ支援であるという指摘は、ケース・スタディ国において非常に多く聞かれた。欧米のドナーがインフラ支援に積極的でない中、被援助国はインフラ支援の期待を日本に向けている。この点、インフラ支援に熱意と実績をもつ日本の姿勢はマッチしており、適切であると考えられる。

ただ、インフラ支援自体においては被援助国との協働意識は生まれにくく、インフラ支援に、そのインフラを使って行う事業に関するソフト面の支援(人材育成、技術移転等)をあわせて提供することが望ましい。実際、そのような「包括的な支援」も日本の支援の特長として評価されており、この点でも日本の支援は適切であると評価できる。

2. ネリカ米の普及

ウガンダにおける現地調査では、ネリカ米普及事業への評価が高かった。近年ウガンダではコメ需要が高まりつつあり、政府もネリカ米栽培の振興に積極的である。こうしたなか、米食の国である日本が積極的な支援を行っていることは、ウガンダ側のニーズと日本のリソースをマッチングさせた適切な取組と評価できる。

現地調査ではさらに、収穫後のコメを加工し付加価値を高めて市場に供給するための能力開発への期待が聞かれたところであり、そのような技術をもつ日本がさらなる支援を行うことが適切であろう。

また、日本がネリカ米普及事業を支援しているのはウガンダだけではなく、例えばタンザニアではウガンダより以前から支援を行っている。近年のウガンダへの専門家派遣は、タンザニアで長期にわたって支援してきた日本の専門家が企画・参加したものであり、両国間の技術交換活動も活発に行われている。こうした連携は、日本のリソース（この場合は最初タンザニアに蓄積されたリソース）が広域において活用された好事例といえることができる。

3. 人材育成

ケース・スタディを行った両国で、日本は中等理数科教育支援を行っている。日本人は伝統的に理数科に秀でており、理数科教育にも比較優位があると考えられる。一方、開発途上国において、製造業従事者ないし技術者を育成する際の基礎となる理数科教育は、人材育成における重要な一要素である。よって、日本の支援における中等理数科教育への注力は、被援助国のニーズと日本のリソースをマッチさせた適切なものと評価できる。

また日本は、ウガンダにおいて長年にわたり職業訓練を支援してきており高く評価されているが、一方で、職業訓練の内容が市場の労働力ニーズに必ずしもマッチしていないという問題も指摘された。被援助国のニーズに応えるためには、労働市場の需給のマッチングに加え、起業家の育成、起業のためのマイクロファイナンスなど融資制度の構築、起業家とファイナンスとの連携の支援などに、今後注力していくことが望ましい。

4. 貿易・投資

TICAD プロセスにおいて、南南協力、特にアフリカ・アジア協力は、最も重要な支援モダリティの1つとして掲げられている。そこでは、東アジアの経済成長を牽引してきた日本の経験をアフリカの開発にいかすことが、念頭に置かれていると考えられる。

しかし、ケース・スタディを行った両国では度々、貿易・投資を中心とする商業セクターへの支援について日本の更なる取組を期待する強い声が聞かれた。これは、この分野でのアジア・アフリカ協力がいかした支援への期待が大きく、またその期待が必ずしも応えられていないことの表れであろう。

日本が東アジアの経済成長に大きな役割を果たしたとしても、地理的にも歴史的にも関係の浅いアフリカの経済開発に比較優位をもっているかは、議論の余地もあろう。しかし、地域はともあれ途上国の経済開発を支援してきた経験が日本にはあり、実際に日本がそれを自負し、そしてアフリカ諸国がそれに大きな期待を寄せていることは、間違いのないところである。この点において、日本のさらなる取組、目に見える成果につながる取組が求められるところである。

3-3-5 広域協力への取組に関する適切性

1 か国ずつを個別に支援するのではなく、複数の国から成る広い地域をまとめて支援対象とし、域内国同士の「南南協力」も推進・活用するのが、広域協力である。広域協力は、相対的に小さい投入で大きな効果を得ることのできる支援プロセスである。

ケース・スタディ国においては、広域協力ないし南南協力の成功事例が多く聞かれた。分野も、教育・人材育成、保健医療、水・かんがいと多岐にわたっている。この点で、日本の支援プロセスにおける広域協力の取組は、おおむね適切であると評価できよう。

今後は、上述した貿易・産業の分野等においても、広域協力・南南協力を推進していくことが重要である。